

第 7 次川越町総合計画

後期基本計画（案）

総合計画審議会資料

<目 次>

項 目	審議日程
・ 主要課題… 1	
・ 基本方針 1 安全で快適な暮らしができるまちづくり… 4	第 3 回審議会 8 月 1 日（金） 10 時～
・ 基本方針 2 便利で活気ある暮らしができるまちづくり…22	
・ 基本方針 3 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり…33	第 4 回審議会 8 月 8 日（金） 10 時～
・ 基本方針 4 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり…56	
・ 基本方針 5 協働と信頼のまちづくり…69	第 5 回審議会 8 月 12 日（火） 13 時 30 分～
・ 重点施策…80	

川越町の主要課題

（１）災害に強いまちづくり

近年は猛暑や集中豪雨など、異常気象による災害、台風、地震、それに伴う津波や液状化などが全国的に懸念されています。

本町は伊勢湾の沿岸部に位置し、員弁川と朝明川が流れる海拔ゼロメートル地帯で、台風による高潮、集中豪雨による洪水の危険性が高く、また、南海トラフ地震が発生した場合には揺れ、津波、液状化などによる建物やインフラへの甚大な被害が想定されるため、建物の耐震化や避難場所の確保、適切な避難行動の周知など、命を守る対応を図っていく必要があります。また、災害時に迅速な被災状況の把握や復旧・復興を行っていくための防災ＤＸなども進めていく必要があります。

さらに、住民においては、迅速な避難行動を行うため、避難行動要支援者の避難体制づくりを進めながら、避難訓練などの防災訓練を定期的を実施していくなど、災害リスクが高い地域の弱みを強みにして、地域の防災力の向上、住民の防災意識の高揚など、自助、共助の力をより一層高めていくことが必要となっています。

（２）事故や犯罪のないまちづくり

本町には国道１号、国道２３号などの幹線道路が通り、交通の利便性は高いものの、人口千人あたりの交通事故（人身事故）の発生件数が２．２６件（令和５年）と県内で最も高くなっており、生活道路の整備、安全・安心な歩行環境の整備、交通安全施設の整備、交差点等の改良などが求められています。また、町内は人口増加等に伴って民間による宅地化が進められていますが、小規模な宅地開発が進められてきたこともあり、狭い道路のままの市街地が形成され、通学路もこれらの狭い道を通らざるを得ない状況であり、安全な通学路等を確保するため、安全・安心に歩行できる歩道等を整備するとともに、危険な箇所における交通規制や信号機の設置などを進めていく必要があります。

また、本町では自転車の盗難をはじめとする刑法犯認知件数が人口千人あたり７．０件で県内４位（令和５年）と高く、空き巣等の対策のための防犯カメラの設置、防犯パトロールなどの防犯対策を強化していく必要があります。また、最近は特殊詐欺などによる犯罪も増えていることから、被害を未然に防ぐための啓発活動も強化していく必要があります。

（３）子どもを育むまちづくり

全国的に少子高齢化が進む中、次代を担う子どもは町の宝として健全に育成していくことが求められます。子どもが地域や社会との交流・体験などを通じて社会で生きていく力、未来を切り拓いていく力を高めるとともに、考える力を育ていけるように教育の充実、学校施設・設備の充実を図っていく必要があります。

本町は子育て支援が充実し、子育てしやすい町として三重県下では評価されていますが、最近では保育ニーズの高まりや保育士不足が原因で待機児童が増加しており、その改善に向けて、早急に幼稚園の認定こども園化を行う必要があります。

今後は、町で育った子どもが、一旦、進学等で転出したとしてもいずれはUターンして川越町で暮らしたいと思えるよう、まちの魅力を高めるとともに、定住して結婚、出産、育児をしたいと思える環境を整えていくことが求められます。

■ (4) 元気に活躍できるまちづくり

全国的に超高齢社会が進む中、企業の労働力の確保、年金や医療などの社会保障制度への不安などが懸念されています。そのため、高齢者も社会を支える一員として元気に活躍できるよう、就業機会の拡充や地域で支え合うボランティア活動への参加を促していく必要があります。そのため、高齢者が持つ知識の活用、新しいスキルの取得などを行うことができる生涯学習の機能を高める必要があります。

また、年齢を重ねても心身ともに健康で、生きがいを持って暮らしていけるように、各地区における健康づくり活動の充実、各種検診の受診率の向上に取り組むとともに、川越診療所などによる地域医療サービスの充実を図っていくことが求められます。

■ (5) 地域によるまちづくり

町内の各種団体では、活動するメンバーの高齢化が進むとともに、地域コミュニティの希薄化が進み、自治会加入率の低下や地域活動の担い手不足など、地域との関わりを持ちたくない住民が増え、今後、地域活動が停滞する可能性があります。

子どもの時から地域への関わりを持つ機会を増やし、地域への愛着や誇りをもち、地域の構成員の一人として活躍できる人材の裾野を広げていく必要があります。

■ (6) DXを活用したまちづくり

I o Tやビッグデータ、A I、R P Aなどの技術の発達により、公共サービス、ライフスタイル、働き方、ビジネスなどに変革をもたらしています。特に新型コロナウイルス感染症のまん延でデジタル化が急速に進展し、リモートワーク、キャッシュレス、さらにマイナンバーカードの普及などにより、人々の暮らしが大きく変化しました。

今後は、少子高齢化により、労働人口が減少していくことから、人材不足を補うためにもDX化を推進していく必要があります。また、自治体においてもビッグデータの活用、A I、R P Aの導入など、業務の効率化、省力化、サービスの向上などを図るスマート自治体を推進していく必要もあります。

■ (7) 行政サービスの向上

住民と行政の協働のまちづくりが進められるように、行政情報を迅速にわかりやすく伝えていく必要があります。これまでの広報紙だけでなく、SNSなどの情報発信ツールも活用して行政情報の周知を図っていくとともに、住民からも情報提供ができる双

方向での情報発信を行い、住民ニーズに合った行政サービスを提供していく必要があります。

また、行政職員の専門能力の向上を図り、窓口での適切な対応を行うとともに、各種手続きの電子申請化やキャッシュレス化などを進め、住民サービスの向上を図っていく必要があります。

防災・消防・救急

施策のめざす姿

- 風水害、地震・津波対策などの防災・減災対策が進み、災害に強いまちが形成され、災害発生時に住民の生命や財産を守ることができるとともに、行政から確実に情報が届くなど、住民が不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができます。
- 自らの命は自らが守るという「自助」、地域において互いに助け合うという「共助」、行政が住民等に対して救助活動や支援物資の提供などの公的支援を行う「公助」の考え方にもとづき、住民、企業等及び行政がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して取り組んでいます。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害、救急の非常時に対応できる高い消防・救急・救助の技術を持った消防・救急体制が整っています。

これまでの実績

- 水害対策に向けて、県に継続的な要望を行い、朝明川、員弁川の両河川や海岸の堤防機能の強化、河床の浚渫などの事業が進められました。
- 高潮ハザードマップを新たに作成するとともに、洪水・津波ハザードマップ及び防災ガイドブックを更新し、これらをセットにした防災マップを各戸に配布しました。
- 住宅の耐震強化に向け、補助制度の拡充を図るとともに、個別訪問や広報等で啓発して耐震診断の件数を増やし、耐震性のない住宅やブロック塀等の除却や住宅の耐震補強工事を進めました。
- 南海トラフ地震による津波に備え、津波避難施設の整備を進めるとともに、自治会と協力し、津波避難施設への避難訓練等を行いました。
- 外国語にも対応した防災マップを作成し、災害時の避難行動、防災情報の入手方法、避難場所の周知を行うとともに、家族で避難所に1泊する体験型避難所設営訓練を実施するなど、災害に備えるための意識啓発を行いました。
- 大規模災害発生時に町外からの応援職員を円滑に受け入れるための受援計画を策定しました。
- 四日市市に消防事務を委託し、火災発生時の迅速な消火や事故や急病等の対応を行うとともに、消防団の車両や装備の整備、団員の訓練などを実施しました。
- 避難行動要支援者について、毎年名簿の更新を行うとともに、自治会と協力・連携し、要支援者を地域支援する個別支援計画(個別避難計画)の作成を進め、一部の地区で作成しました。

今後の課題

- 令和7年3月に国が公表した南海トラフ地震の被害想定結果の公表を受け、県独自の南海トラフ地震の被害想定を進めており、県の被害想定の結果にあわせて本町の地域防災計画やハザードマップの見直しをしていく必要があります。
- 県に対して引き続き、朝明川の未着手区間の堤防強化、継続的な河川の浚渫等の要望を行うとともに、老朽化した町の施設の維持管理などを行っていく必要があります。
- 地震から住民の生命と財産を守るため、引き続き住宅等の耐震補強、家具の固定などについて周知・啓発を行う必要があります。
- 自助・共助による防災意識の高揚を図るため、地区における継続的な防災訓練を実施するとともに、防災・災害情報の発信方法の適正な運用管理などを進める必要があります。
- 能登半島地震での対応を踏まえ、被害状況を表示するマッピングシステム、被災者の被害状況や支援状況が一元的に管理できる被災者再建支援システムや迅速な被害認定を行うための被害認定調査システム、避難所管理システムなどの防災DXを進める必要があります。
- 効果的な消防団活動を行うため、新たな団員の育成や機能別消防団員等の確保などを行っていく必要があります。
- 適切な応急処置を行うことができるよう、職員・住民等への救命講習等を定期的に行う必要があります。
- 避難行動要支援者に対する個別支援計画(個別避難計画)の策定を町内全体で進めるため、地域での計画作成を支援する必要があります。

目標値

指 標	単 位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
耐震補強(除却含む。)件数	件	56	91	106	156
ブロック塀等除却件数	件	11	43	61	111
自主防災組織防災訓練参加・実施回数	回	13	16	20	30
防災行政無線個別受信機貸与台数	台	2,720	2,543	2,550 (2,850)	2,600 (3,000)
消防団員数	人	118	112	118	118

施策の内容

① 水害対策の推進

- 新たに内水氾濫のハザードマップを作成するとともに、住民が適切な避難行動をとれるように、各種ハザードマップを活用した防災講演会の開催などハザードマップの周知を継続的に進め、避難意識の高揚を図ります。
- 河川・海岸の堤防強化、河床の浚渫、河川敷等の雑木の撤去などを県等に働きかけ、適正な維持管理に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に朝明川、員弁川の河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。
内水氾濫ハザードマップ作成事業	内水浸水想定区域図が公表され次第、内水氾濫ハザードマップを作成し、住民へ配布します。

② 地震・津波対策の推進

- 大規模地震発生後の津波から迅速な避難ができるように、朝日町や四日市市などの高台や津波の指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
- 津波災害から一人でも多く命を守るため、町外の事業所などにも協力を得ながら津波避難ビルの拡充を行います。
- 三重県の南海トラフ地震の被害想定結果を受けて、津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。
- 国・県の木造住宅の耐震化補助制度の拡充を受けて、引き続き、広報や個別訪問により制度のメリットを周知し、木造住宅の耐震化を促進するとともに、家具固定事業や耐震シェルター設置費補助事業など地震から命を守る取り組みを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業(除却を含む。)	耐震診断の結果、倒壊の恐れのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による旧耐震基準の住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の倒壊から居住者の命を守るため、災害時要援護者宅の家具固定を行います。
津波避難訓練事業	津波から迅速な避難ができるように、高台や指定緊急避難場所等への避難訓練を継続的に実施します。
津波ハザードマップ更新事業	県の南海トラフ地震の被害想定結果を踏まえ、津波ハザードマップを更新し、住民が迅速な避難行動を取れるよう周知・啓発を行います。

③ 防災・減災体制の強化

- 自助・共助による防災体制の強化に向け、各地区の自主防災組織が中心となって継続的に子どもも含めた防災訓練を実施しながら、住民の防災意識の高揚と、今後の自主防災組織の人材育成を図ります。
- 障害者・高齢者等の避難行動要支援者を把握し、個々の状況に応じた避難方法や援助者を定める個別避難計画の策定を各地区と連携しながら進めます。
- 避難所での生活環境の向上を図るため、プライバシーの確保、熱中症対策などの課題の解消と備蓄の拡充などを図ります。また、避難所以外の避難を選択される方に対し、車中泊避難ガイドブックの作成や避難所以外の避難者の把握など、分散避難対策を検討します。
- 大規模災害に備え、協定を締結した三泗地区1市3町と三重県との広域避難体制の実効性を高めるため、避難場所の確保、実施要領及びタイムラインの作成に向けて、5者間で継続的な協議を実施します。
- 能登半島地震での教訓を踏まえ、被災者生活再建支援システム、被害認定調査システム、避難所管理システムなどの防災DXを進めるとともに、国や他の自治体等からの応援職員の受入体制の確保など受援計画の見直しを検討します。
- 災害時における代替水源の確保の手段として地下水を利活用するため、既設の井戸について災害時協力井戸としての登録を推進するとともに、指定避難所等への公共井戸の設置についても検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
防災訓練事業	自助・共助・公助のそれぞれによる防災・減災体制の強化、防災知識の向上を図るため、災害経験や国・県の指針を踏まえた訓練を実施します。また、小学校、中学校、高等学校など若年層対象の防災教育を兼ねた訓練も検討していきます。
自主防災組織防災訓練事業	共助による防災・減災体制の強化のため、各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練事業の実施を支援します。
自主防災組織強化事業	共助による防災・減災体制の強化のため、防災訓練、講演会、防災士の資格取得などに要した費用を補助します。
災害用備蓄品拡充事業	災害時に備え、避難所等における食料品、飲料水、防災資機材その他備蓄品の拡充に努め、避難所内の生活環境の向上を図ります。
災害時受援計画更新事業	災害発生時に、応援が必要な業務に対して応援職員を迅速に要請できる体制を構築し、応援職員を円滑に受け入れることができるよう災害時受援計画の定期的な見直し、更新を行います。
防災 DX 導入事業	能登半島地震での教訓を踏まえ、被災者生活再建支援システム、被害認定調査システム、避難所管理システムなどの防災DXを進め、災害対応の円滑化に努めます。
広域避難訓練事業	三泗地区1市3町と県との広域避難体制の実効性を高めるため、広域避難訓練を行います。
避難行動要支援者個別支援計画策定推進事業	災害発生時等における避難行動要支援者の避難支援を地域で行えるよう各地区で策定する個別支援計画の策定を推進します。

④ 防災・災害情報の受発信体制の強化

- ハザードマップ、広報紙、防災行政無線（屋外子局・個別受信機）、行政情報番組、公式 LINE、メール配信サービスなどの多様な手段で防災・災害情報の発信に努めます。また、複数の情報発信手段で同時発信できるように情報連携の仕組みづくりを進めます。
- 正確な情報を把握するために、住民からの情報提供、防災カメラ、ドローンなど、情報収集体制を強化するとともに、防災カメラ等の画像を町のホームページでリアルタイムに公開し、住民の避難行動を促します。

【主な事業】

事業名	事業内容
住民向けメール・公式 LINE 配信事業	災害発生時に、住民が必要な情報を迅速かつ確実に受け取れる環境を整備し、避難情報や警戒レベルなどをタイムリーに発信することで、初動対応の遅れを防ぎ、適切な避難行動を支援します。
防災行政無線個別受信機貸与事業	防災行政無線の受信体制の向上のため、町内の各世帯、事業所に対し戸別受信機を貸与します。
災害時無線通信システム整備事業	2029 年（令和 11 年）の MCA 無線のサービス終了に伴い、災害応急対応に必要な代替の通信手段を検討し、導入していきます。

⑤ 消防体制の充実

- 消防団員を確保するとともに、企業・学校等と連携し、消防団の活動を補完する機能別消防団員の確保に努めます。
- 消火栓等の消防水利施設の確保、消防車両の更新や適正な維持管理、消防機材の充実などを図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に消防事務の委託を行い、消防体制の充実を図ります。
消防水利施設整備事業	四日市市北消防署朝日川越分署と連携し、必要となる場所への消火栓の新設や改良を行うとともに、老朽化した消火栓の適正な維持管理を行います。
消防車両整備事業	火災発生時や災害時に消防団員が迅速に出動できるよう消防車両を維持管理するとともに、適正な時期に順次更新を行います。
消防団の装備充実事業	移動系の防災行政無線を適正に管理するとともに、消防庁が定める基準に適合した装備品を消防団に配備します。

⑥ 救急体制の充実

- 適切な応急措置ができるように救急救命士や救急救命指導員を育成するなど、安心できる救急体制の充実を図ります。
- 住民が適切な応急措置や迅速な通報ができるように、普通救命講習の実施や AED の使用方法等の啓発を行うとともに、救命措置等を行ったバイスタンダーのケアに努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に消防事務の委託を行い、救急体制の充実を図ります。
救急救命啓発事業	消防団員や職員の救急救命知識の向上のため、普通救命講習を実施するとともに、地区の防災訓練等において A E D の使用方法などの啓発を行います。

交通安全・防犯

施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域と行政が協力し、安心して生活することができています。
- 交通安全施設や防犯施設が適正に整備され、交通事故や犯罪が発生しにくいまちが形成されています。

これまでの実績

- PTA や地区からの意見を踏まえ、見通しの悪い交差点などにカーブミラー等の交通安全施設を設置するとともに、定期的に道路パトロール等を実施し、既存施設の劣化・破損状況に応じて修繕を行いました。また、児童の下校時に巡回員を配置するスクールサポート事業を実施しました。
- 四日市北警察署や四日市北地区交通安全協会川越支部などの関係団体と連携し、高齢者への交通安全教室の開催や交通事故防止の啓発などを行いました。
- 犯罪の抑止力を高めるため、防犯カメラを新たに 58 台設置し、全 99 台での運用を行うとともに、必要箇所へのLED防犯灯の新設及び維持管理を行いました。
- 高齢者への特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入者への補助を実施しました。

今後の課題

- 交通事故の未然防止を図るため、設置されたガードレール、カラー舗装などの交通安全施設の劣化・破損状況等を点検し、適正に維持管理をしていく必要があります。また、宅地開発や建て替えにより、新たな危険箇所の発生が想定されることから、継続的に危険箇所の改善を行うとともに、スクールサポートの体制を定期的に見直し、交通安全と防犯の見守り活動を続けていく必要があります。
- 異常気象(気温上昇、豪雨、大雪など)を想定した通学路の安全性や登下校の判断基準を検討する必要があります。
- 誰もが安全・安心に自転車や徒歩で通行できるようなまちづくりや、高齢者ドライバーの交通事故防止対策に取り組む必要があります。
- 自転車等による事故を防止するため、自転車運転の交通安全講習を実施していく必要があります。
- 全国的に空き巣や特殊詐欺などが増えており、防犯対策についての継続的な周知・啓発を行う必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
犯罪発生率	件/千人	8.03	8.35	7.84 (5.85)	5.81 (3.66)
交通事故発生率	件/千人	2.66	2.04	1.96	1.25
特殊詐欺防止装置補助 申請件数	件	令和5年度 事業開始	8	10	20

施策の内容

① 交通安全の推進

- 交通事故を防止するため、自治会やPTA等からの要望をもとに通学路や交通量の多い道路の危険箇所を点検し、ガードレール、カーブミラー、カラー舗装など交通安全施設の設置や修繕、更新などを行います。
- 高齢者の運転技術や自転車の運転技術の再確認、自動車・自転車の運転マナーの向上などのため、階層別に交通安全教室などを開催します。

【主な事業】

事業名	事業内容
運転者交通安全事業	高齢者等を対象に運転技術の再確認などの交通安全教室等を行うとともに、児童の交通事故を防止するため、小学6年生を対象に安全な自転車の乗り方教室を行います。
交通安全啓発事業	交通事故を防止するため、警察や四日市北地区交通安全協会川越支部その他関係団体の活動を通じて、地域での広がりのある交通安全思想の普及・啓発を図ります。
交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設を必要な箇所に設置するとともに適切な維持修繕を行います。
スクールサポート事業	児童の下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

② 防犯対策の推進

- 防犯体制の強化を図るため、安全なまちづくり協議会において、四日市北警察署、四日市北地区防犯協会、住民、各種団体、行政間における防犯の取り組みや方針などを共有し連携を図ることにより自主防犯活動を効果的に実施します。
- 犯罪発生を抑止するため、各種防犯対策の周知・啓発を行うとともに、青色回転灯装備車によるパトロール活動、地区や町内企業が組織する自主防犯隊、安全・安心の見守り協定締結企業等による見守り活動を促進します。
- 防犯カメラやLED 防犯灯の効果的な設置や維持管理を図ります。
- 高齢者への特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入補助金について広報し、防犯対策の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
防犯対策事業	犯罪の発生を抑止するため、警察をはじめ住民や各種団体による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図るとともに、一人ひとりの防犯意識を高揚させるため、防犯情報の提供や啓発などを行います。
LED防犯灯維持管理事業	犯罪の発生を抑止するため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行います。
特殊詐欺防止装置購入補助事業	高齢者の特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入に要する費用を補助します。
スクールサポート事業	児童の下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。
防犯カメラ維持管理事業	犯罪の発生を抑止するため、防犯カメラの維持管理を適正に行います。

基本施策
3

河川・海岸

施策のめざす姿

- 水害対策がされた安全な環境と、住民が水に親しみ、楽しめる魅力的な環境が共存した河川、海岸が形成されています。

これまでの実績

- 県への要望活動等を実施し、朝明川・員弁川の両河川及び海岸の堤防機能の強化を進めることができました。
- 朝明川の河床の浚渫等を実施し、適正な河川管理を進めました。
- 高松海岸の駐車場などの施設の適正な維持管理を行うとともに、活動団体等と連携して環境美化に取り組みました。
- 漁港内の浚渫や除草などの適切な管理を実施し、漁港施設の適正な維持・管理に努めました。

今後の課題

- 朝明川や海岸の未着手区間の堤防機能強化や河床の浚渫を行うとともに、員弁川の雑木撤去、既存施設の自然災害等による損傷や老朽化などへの対応も検討する必要があります。
- 高松海岸での不法投棄や漂着物等の撤去に向け、活動団体等と協力して、定期的な環境美化活動を行う必要があります。
- 漁港利用者の減少や漁港施設の老朽化が進む中、今後の施設の利用状況を勘案しながら、施設の適正な維持管理を行っていく必要があります。また、災害時の搬入等に備え、浚渫なども行っていく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
朝明川河川堤防強化工事の整備計画にもとづく整備率	%	32.4	62		
員弁川河川堤防強化工事の整備計画にもとづく整備率	%	18.5	100		

施策の内容

① 河川環境の整備

- 水害対策を推進するため、河川の未着手区間の堤防強化、河床の浚渫、河川敷の雑木の撤去などを県に働きかけます。
- 水に親しみ、楽しめる水辺環境を維持するため、河川の環境整備を県に働きかけます。

【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど適正に河川管理を行います。
水辺環境整備事業	員弁川（町屋川）、朝明川において、県へ環境美化の要望及び協力を行い、魅力的な水辺環境の保全を行います。

② 海岸の保全・維持管理

- 水害対策を推進するため、海岸の未着手区間の堤防強化、適正な維持管理を県に働きかけます。
- 高松海岸を保全するため、住民や企業、関係団体とともに定期的な美化活動に取り組むとともに、駐車場、トイレの適正管理に努めます。
- 漁港施設全体の老朽化と利用状況を勘案し、係留漁船の把握を含めた適切な管理を今後も実施します。

【主な事業】

事業名	事業内容
高松海岸保全・維持管理事業	海岸管理者を中心として、県・町・住民・関係団体と連携を図り、清掃活動や漂着ごみの撤去など、適正な保安全管理を行うとともに、また、駐車場等関連施設の適正な管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化の働きかけを行います。
漁港管理事業	漁港の維持管理を行います。

施策のめざす姿

- 安全・安心で安定した水の供給が行われています。
- 雨水排水対策により、浸水等の被害から住民の生命と財産が守られています。
- 安定的・持続的な下水道事業経営が行われています。

これまでの実績

- 令和5年度から下水道についても公営企業会計へ移行しました。また、上水道の経営戦略の見直しをもとに、料金改定を行いました。
- 水道管の基幹管路の耐震化を計画的に実施しました。
- 災害時等に備え、給水車及び移動式水槽を配備しました。
- 公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、川越排水機場の設備更新や雨水排水路の幹線整備を進めました。

今後の課題

- 安定した事業経営を行うため、下水道の経営戦略を見直し、下水道の料金改定や起債の借り入れによる財源の確保を行うとともに、町全体のキャッシュレス化にあわせて収納方法を検討する必要があります。
- 県において策定された「水道広域化推進プラン」にもとづき、広域化に係る検討に取り組むとともに、県が行う検討等に協力していく必要があります。
- 水道管をはじめとする上下水道施設の耐震化や機器の更新などを計画的に進める必要があります。
- 昨今の集中豪雨や農地の宅地化などにより、雨水流出量が増大していることから、浸水被害のリスクを軽減するため、今後も公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、川越排水機場などの排水施設の点検、改修、更新及び修繕を行うことや、雨水の排水能力を維持、向上させるために、雨水排水施設の維持管理や更新を行う必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
水道管耐震化率	%	19	37	38 (27)	40 (34)

施策の内容

① 安定した水の供給

- 水の安定供給を図るため、基幹管路及び重要施設までの管路を中心に耐震化を進めるとともに、配水場等設備の更新を計画的に進めます。
- 水道事業の安定経営を図るため、水道料金改定に向けて経営戦略の見直しを行うとともに、使用者の利便性の向上と収納率の向上のため、電子決済の拡充などキャッシュレス化を進めます。
- 水道事業の広域化を県の動向を見ながら検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
水道管耐震化事業	基幹管路及び避難所等重要施設までの管路の耐震化を重点的に進め、水道水の安定した供給に努めます。
上下水道経営戦略改訂事業（上水道事業）	現状に合った投資計画や収支計画により安定した事業運営を行うため、経営戦略の定期的な見直しを行います。
収納方法の拡充事業	従来の口座振替等に加え、電子決済の拡充など収納方法の多様化を行います。
移動式水槽整備事業	災害時に避難所等で、一定量の水を確保できるよう移動式の水槽の整備を進めます。
緊急貯水槽等の点検及び修繕事業	災害時に備え、緊急貯水槽等の点検、修繕を行います。

② 雨水排水施設の整備

- 公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、川越排水機場などの排水施設の計画的な点検、改修、更新及び修繕を行います。
- 台風や集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、排水能力を高める雨水排水路の整備を計画的に進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
川越排水機場改修事業	公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、計画的に施設の修繕及び改築、更新を行い、安定した排水施設の運営に努めます。
雨水排水路整備事業	既存施設の計画的な改築、修繕を行い、浸水リスクの軽減を図ります。

③ 下水道事業の安定化

- 下水道事業の安定経営に向け、公営企業会計への移行に伴って得られた会計情報を基にして、経営戦略の見直しや適正な使用料の検討を行います。
- 公共下水道施設の点検を行い、老朽化した施設の修繕、更新を計画的に進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
汚水管渠点検調査事業	汚水管渠の点検を行い、不具合箇所等の早期発見を行い、修繕や更新を行います。
上下水道経営戦略改訂事業 (下水道事業)	現状にあった投資計画や収支計画により、安定した事業運営を行うため、経営戦略の定期的な見直しを行います。
マンホールトイレ維持管理事業	災害時に備え、各避難所に整備されているマンホールトイレの適切な維持管理を行います。

施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが環境問題に対して意識を高め、ごみの発生の抑制、分別やリサイクルによる再資源化が進み、住民みんなで地球温暖化対策に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

これまでの実績

- 太陽光発電システムの補助制度により、各家庭や事業所での発電設備、家庭用蓄電施設の設置が進みました。また、あわせて災害時等に蓄電した電気を住民同士で提供しあう「支えあいまちづくり登録制度」を推進しました。
- ごみの減量化に向け、一般ごみ、再生ごみ、埋立ごみ等に分別し、リサイクルを行い、ごみの総排出量を抑えています。また、住民による適正な分別を推進するため、ごみの出し方ハンドブック、ごみ収集日程表、広報紙のほか、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などで周知・啓発を図っています。
- 町内全地区で生ごみの拠点回収を実施し、回収された生ごみ、刈草、剪定枝から作られた堆肥を作り、住民に無料で提供するリサイクルを進めました。
- 不法投棄を防止するため、定期的な環境パトロールの実施や、不法投棄されやすい場所への看板、移動式の監視カメラの設置を行いました。また、住民に参加を呼びかけて美化活動を行いました。
- 環境汚染を防止するため、事業所から出る排水の水質検査、臭気検査、国道 23 号沿いの大気質調査を定期的実施し、異常が見つかった事業所への指導等を行いました。

今後の課題

- 地球温暖化、ごみ問題、生物多様性などに関する住民の環境意識の高揚を図るため、環境について学ぶ機会の提供や啓発活動などを行う必要があります。
- 気候変動等の影響により、国内の熱中症による救急搬送人員や死亡者数が増加傾向にあるため、熱中症予防の啓発に努め、熱中症対策としてクーリングシェルターの協力施設を増やす必要があります。
- ごみの分別が適正にされていない混在ごみが増え、リサイクル資源が減るため、分別方法の周知やごみの減量化の効果などを住民へ周知する必要があります。また、容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の分別収集の方策を検討する必要があります。
- 不法投棄を防止するため、引き続き、警察との連携を強化し、取り締まりを強化する必要があります。
- 高松海岸の保全に向け、ポイ捨ての防止や海洋ごみ対策を検討する必要があります。
- 環境に関する相談や苦情への専門的な対応が求められるため、県や関係機関と連携し、環境監視体制を強化する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
一人あたりのごみ排出量	kg/人	214	192	191 (194)	190

施策の内容

① 環境に配慮したまちづくりの推進

- 住民の環境意識の高揚を図るため、ごみ分別アプリなどを活用した周知・啓発の強化、環境について学ぶ機会の提供、住民や地域による環境活動への支援などを行います。
- ゼロカーボンの推進に向け、家庭や事業所等における太陽光発電システムや家庭用蓄電システムの導入支援を強化するとともに、公共施設の省エネルギーや資源化の推進に努めます。
- 員弁川(町屋川)、朝明川、高松海岸などの水辺環境の保全や住民等による美化活動を推進します。
- 熱中症対策として、熱中症予防の啓発に努めるとともに、クーリングシェルの協力施設を増やすよう努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
環境学習事業	ごみ分別アプリなどを活用し、環境意識の高揚を図るための情報発信を積極的に行います。また、環境に関する講座や学習の機会を提供し、住民への環境意識の啓発を行います。
太陽光発電システム等補助事業	太陽光発電システム及び家庭用蓄電システムの設置者への補助を行うとともに、国のエネルギー施策の動向を見ながら、補助事業の内容の見直しを行います。
水辺環境保全事業	ホテルなどが生息できる自然環境に配慮した水辺環境の保全を行うとともに、不法投棄されない環境づくりを進めます。
地球温暖化対策事業	公共施設の省エネルギーや資源化、廃棄物の減量化など、地球温暖化対策に係る取り組みを推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的に地方公共団体実行計画の見直しを行います。
熱中症対策事業	熱中症予防の啓発を図るとともに、クーリングシェルの協力施設を増やすなど、熱中症対策の強化を行います。

② ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進

- ごみの減量、リサイクル推進のために、ごみの分別の必要性と分別のルール等を住民へ周知・啓発し、分別回収の適正化による効果を見える化し、適正なごみの収集・処理を継続して実施します。
- ごみの減量化を図るため、生ごみや草木の堆肥化、容器包装等の廃プラスチックを含む再生ごみのリサイクルやリユースを推進するとともに、環境負荷の低減や資源の有効活用を図るため、フードドライブの推進など、食品ロスの削減に取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業内容
環境クリーンセンター運営事業	環境美化のため、一般廃棄物の効率的な収集・処理を行うとともに、収集漏れや混在ごみへの対応など、ごみ集積場の適正管理に努めます。
ごみ減量化推進事業	ごみの減量化を推進するため、生ごみの堆肥化や再生可能ごみのリサイクルとともに、民間企業とも連携し、リユースの取り組みを推進します。また、ごみ分別アプリで、ごみの分別方法やリサイクル、リユースについて積極的に情報発信を行います。
ごみの分別・リサイクル推進事業	適切に分別されず、再資源化の妨げとなっている再生ごみや排出が困難となる粗大ごみ等回収方法の課題を洗い出し、回収方法の見直し、検討を行います。
災害廃棄物処理計画の見直し事業	災害廃棄物の置場の選定や運営方法などをより具体化した災害廃棄物処理計画を見直し、受入体制の整備を図ります。

③ 不法投棄防止の推進

- 不法投棄を防止するため、引き続き、定期的な環境パトロールを実施するとともに、不法投棄がされやすい場所への看板設置、移動式の監視カメラの設置により、不法投棄の抑制を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
不法投棄抑制事業	町内のパトロールや看板及び移動式監視カメラの設置により、不法投棄を抑制します。また、家電リサイクル対象品目や処理困難物が排出されるため、適正な処分方法の周知を行います。
不法投棄防止啓発事業	不法投棄されたごみを町からなくすことを目的として、町民全員参加で実施しているクリーンデーや県が実施する事業の情報発信を行うことで不法投棄防止について啓発を行います。

④ 環境監視・公害防止体制の推進

- 公害を防止するため、県や関係機関と連携し、事業所等から排出される大気、騒音、水質などの検査を定期的に行うとともに、事業所への指導を実施するなど、環境監視を強化します。
- 身近な生活環境のトラブルから、専門性の高い公害問題までを対処するため、職員の専門知識を高めるとともに、必要な測定機材の充実を図ります。
- 身近な騒音や悪臭などのトラブルやペットの飼い主のマナーの改善を促すため、広報紙等で啓発、相談対応等を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
特定工場排水検査事業	水質汚濁の防止を図るため、大量の水を使用している事業所の排水の水質検査を定期的実施します。
大気調査測定、悪臭測定、生活環境項目測定、大気環境測定事業	沿道大気質の現況を把握するため、交通量の多い国道23号線等の大気質調査を定期的実施します。
ペットの飼い主のマナー向上事業	ペットに関する苦情、相談件数が増加しているため、周知を図り、飼い主のマナー向上に努めます。

市街地・住環境

施策のめざす姿

- 優れた交通条件を活かした便利で活気のある市街地と住環境が形成され、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。
- 土地が有効に活用され、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されています。

これまでの実績

- 令和4年度に策定した都市マスタープランにもとづいて、自然と住環境、工業のバランスの取れた土地利用に向け、開発行為の規制・誘導を図りました。
- 地籍調査を進めるため、未立会となっていた土地で境界立会を行い、土地の境界や所有者を明確にすることができました。
- 狭あい道路の解消に向け、自治会や地権者の理解と協力を得ながら道路後退用地整備事業を実施し、道路の拡幅を着実に進めました。
- 空家所有者や空家となる可能性のある建物所有者に対し、空家の除却やリフォームに関する各種補助制度や相談先などの情報提供を行い、空家及び特定空家の発生防止に努めました。また、町の空家バンク制度を町ホームページで紹介し、空家所有者へ物件登録を啓発しました。
- 公園の遊具の点検・修繕や樹木の剪定などの維持管理を自治会と役割分担しながら進めました。
- 男女共同参画の活動団体と協働で公共施設等に植えた町の花「水仙」の維持管理を行い、景観維持に努めました。

今後の課題

- 自然と住環境、工業のバランスの取れた適正な土地利用を進める必要があります。
- みえ川越インターチェンジ周辺地域の土地利用については、個別の利活用が進んでいることなどから、大規模な活用が難しい状況ですが、地域全体での土地活用の機運が高まった場合には、新たな土地利用の方針を検討する必要があります。
- 地籍調査については、相続の問題などで所有者不明土地や所有者と連絡が取れない土地が増えていることから、関係機関と協力して土地所有者への調査、訪問、確認の作業から取り組んでいく必要があります。
- 災害時の避難路の確保や延焼防止のため、引き続き、狭あい道路の改善を行っていく必要があり、狭あい道路に面する敷地での建築行為には道路後退が必要になることを住民等へ周知するとともに、地権者からの寄附による分筆、所有権移転登記後の道路整備、地目変更までの道路後退用地整備事業を計

画的に実施できるように体制強化を図る必要があります。

- 空家バンク制度の登録件数を増やすための支援制度の創設をはじめ、空家等の早期発見及び空家等の発生抑制を図るための住民等への制度の周知、空家リフォームや空家除却の補助事業の利用促進などに取り組むとともに、管理不全の空家等への対策も検討する必要があります。
- 公園の遊具等の点検、修繕、更新や植栽の整枝・剪定など、公園・緑地の適正な維持管理を行うとともに、利用者の新たなニーズに応じた公園のリニューアルなども検討していく必要があります。
- 河川敷などの町以外が管理する緑地について、管理区分にとらわれない柔軟な管理体制や管理方法を検討する必要があります。
- 緑化の推進に向け、公共施設に植えられた町の花「水仙」の維持管理を行うとともに、各家庭や事業所の民有地の緑化などを促進するための支援策を検討する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和12年 (2030 年)
地籍調査の実施面積	%	20.3	30.9	33	39
特定空家の件数	件	0	0	0	0

施策の内容

① 適正な土地利用の推進

- 都市マスタープランにもとづき、自然と住環境、工業のバランスの取れた土地利用がされた市街地を形成するため、開発行為等に対して適切な規制・誘導等を行います。
- 土地境界や土地所有者を明確にし、土地取引を円滑に進めるため、関係機関と協力して土地所有者への調査、訪問、確認などを行いながら、地籍調査を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
地籍調査事業	土地の筆界を明確にするため各筆界を立会・確認し、地籍図・地籍簿を作成します。

② 市街地環境の整備

- 市街地内の狭あい道路の改善を図るため、道路後退用地整備事業等を住民等へ周知するとともに、後退した土地を道路空間として利用できるように必要な手続きや整備等を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。

③ 空家対策の推進

- 空家バンクの登録件数を増やすため、空家所有者に対して制度の周知や登録の啓発を行うとともに、新たな支援制度を検討します。
- 空家等の早期発見・発生抑制を図るため、空家リフォームや空家除却などの補助制度の周知の強化を図ります。
- 特定空家や管理不全空家等の状況を自治会の協力を得ながら定期的に把握し、所有者等へ適正管理を行うように助言・指導等を行います。また、所有者による改善が見られない場合は、法にもとづいて必要な対策を実施します。

【主な事業】

事業名	事業内容
空家利活用事業	空家バンクを活用し、空家のリフォームや除却を行う空家の所有者等に補助を行い、空家の適正管理を図ります。
空家見守りパトロール事業	調査により把握した空家の状態の悪化や解体などの状況を定期的に把握します。
空家対策計画更新事業	最新の空家の状況を把握するとともに、法改正等による変更を反映するため、平成30年3月に策定した空家対策計画を更新します。
管理不全空家対策事業	特定空家の発生を未然に防ぐため、空家の状況を把握し、放置すれば特定空家に該当するおそれがある空家の所有者等に対して指導・勧告を行ない、適正な管理を促進します。
特定空家対策事業	空家の現状を把握し、特定空家に該当するおそれのある空家の所有者等に対して勧告・命令等を行ない、所有者による改善が見られない場合は、法にもとづき必要な措置を行います。

④ 公園緑地・緑化の推進

- 公園内の遊具等の点検、修繕、更新を行うとともに、自治会と協力して公園緑地の適正な維持管理に努めます。
- 公共施設等に隣接する広場や道路の緑地帯などを適正に管理するとともに、町以外が管理する河川敷の桜などの防除及び剪定を行い、適切な維持管理に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
緑化推進事業	住民とともに町の花「水仙」の維持管理活動をつうじて、町全体の緑化推進を図り、うるおいのある景観づくりに努めます。
緑地帯維持管理事業	緑地景観を保持するため、定期的な剪定・防除等樹木の維持管理を行います。
公園緑地維持管理事業	遊具等の点検を実施するなど地域住民と協働して公園緑地を適正に管理します。
堤防桜維持管理事業	堤防の桜を定期的に管理するため、町全体を5つのエリアに分け、1年1区画の防除及び剪定を行います。

道路・交通

施策のめざす姿

- 住民の生活を支える道路網が整備され、誰もが安心して利用できる安全な道路や歩道が確保されています。
- 自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通が形成されています。

これまでの実績

- 国や県などの関係機関への要望活動を行い、北勢バイパスが延伸されるなど、地域交通のネットワークが強化され、災害に強い道路機能の確保につながりました。
- 地区要望などを踏まえながら、町道の舗装、側溝の暗渠化などの道路整備を行うとともに、交通事故の危険性が高い交差点及び通学路の安全対策としてカラー舗装などを行いました。また、町道の道路改良事業や道路後退用地整備事業により道路が拡幅され、道路機能の向上につながりました。
- 月に1回、道路パトロールを実施するとともに、住民や包括協定を締結している企業などからの通報等により、路面破損等の劣化状況を把握し、予防保全的な対応を行うことで、道路の安全確保に努めました。
- 橋梁は長寿命化修繕計画にもとづき、予防的修繕を行いました。
- ふれあいバスの見直しに向け、アンケート調査を行うとともに、三重大学と連携し、ふれあいバスの小型化による効率的な運行ルートの検証を行いました。また、地域公共交通会議を設置し、「のりあいタクシー」の実証実験とニーズ調査などを行うとともに、それらの結果を踏まえ、ふれあいバスの車両を小型化し、運行ルートの見直し及び乗車時間の短縮を行いました。

今後の課題

- 都市計画道路では一部未整備区間が残っており、広域的な交通体系としての役割が果たせるよう、主要な幹線道路を中心に整備促進を図る必要があります。また、国土強靱化対策として、幹線道路の整備なども検討する必要があります。
- 渋滞する交差点や交通事故の危険性の高い交差点改良について、引き続き、国、県などへ要望していく必要があります。
- 宅地化の進展に伴い、交通量が増加することから、安全な歩行環境を整備するため、生活道路の側溝整備、カラー舗装や区画線の修繕などを、地元と協議しながら進める必要があります。また、狭あい道路は引き続き、道路後退用地整備事業をつうじて拡幅を進める必要があります。
- 緊急輸送道路をはじめ、役場と緊急輸送道路をつなぐ道路は、災害時に機能するように耐震化等の整備を進める必要があります。

- 定期的に路面等の点検などを実施し、早期に適切な対応や予防的な対応を行い、長寿命化、ライフサイクルコストの削減などに努める適正な維持管理を進める必要があります。
- ふれあいバスについては、定期的にニーズ調査を行いながら、利便性の向上に向け、バスの位置情報などのリアルタイム情報の発信などを検討していく必要があります。また、ふれあいバスを補完する新たな移動手段をニーズと効果の両面から検討していく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
町道の道路改良済の割合	%	68	73	74	80
交差点のカラー舗装箇所数	箇所	94	120	124	149
ふれあいバスの利便性の満足度	%	22.5	32.1	☐	☐

施策の内容

① 幹線道路網の整備の促進

- 国土強靱化対策としての幹線道路の整備促進を国や県に要請します。
- 渋滞する交差点や交通事故の危険性が高い交差点の改良、危険な歩道の整備などを国や県に要請します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(国道、県道)	国道、県道の交差点改良や歩道整備を働きかけます。

② 生活道路の整備の推進

- 宅地化の進展で交通量が増加していることから、自治会等からの要望も踏まえ、側溝の整備、信号機の設置などの道路改良を計画的に進めます。
- 災害に強く、快適な居住環境形成のため、狭あい道路の改善を推進します。
- 災害時にも物資の輸送などの交通が機能するように、緊急輸送道路をはじめ、役場と緊急輸送道路を結ぶ生活道路の電線の地中化や電柱の移設を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(町道)	宅地化が進んでいる箇所を中心に交通量や排水機能の見直しを行うことにより、町道の改良を進めます。
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。

③ 道路の適正な維持修繕の推進

- 路面や橋梁等の定期的な点検による適正な維持管理及び長寿命化計画にもとづくライフサイクルコストの削減に努めます。
- 水路(道路側溝等)に堆積した土砂の撤去を行い、流下能力の確保・維持に努め、豪雨による道路冠水や住宅への流入防止を図ります。
- 道路パトロールにより、危険箇所や修繕箇所の早期発見に努めるとともに、住民等からの情報提供の体制づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路維持管理事業(町道)	道路パトロール等により、路面破損等の早期発見に努めるなど町道の維持修繕を進めます。
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の定期点検を行い、結果にもとづいた予防的修繕及び計画的な架け替えを進め、橋梁の長寿命化を図ります。
道路側溝等堆積土砂撤去事業	地区毎にローリング調査を実施し、堆積土砂量に応じ、堆積土砂の撤去を行います。

④ 安全・安心な歩行環境の整備推進

- 通学路等の安全確保のため、宅地化の進展や交通量の変化などを考慮しながら、自治会や学校関係者と協議し、交通事故の危険性の高い交差点などにおいて、カラー舗装や歩道専用舗装、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を行います。
- 既存のカラー舗装や区画線の劣化状況に応じた修繕、段差等のある歩道の改善などを行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
道路パトロール事業	定期的に町内を巡回し、危険箇所や修繕箇所を早期に発見し、適正な道路の維持管理を行います。
交差点カラー舗装整備事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行うとともに、既存カラー舗装の修繕等を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に危険箇所への歩道専用舗装を行います。

⑤ 地域公共交通の推進

- ふれあいバスの利用状況の検証と定期的なニーズ調査を行うとともに、調査結果を地域公共交通会議で協議し、利用ニーズにあった運行ルートや運行ダイヤなどへの改善を検討します。
- ふれあいバスを補完する新たな移動手段の導入検討や公共交通のDXを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
ふれあいバス運行事業	ふれあいバスの運行・管理を行うとともに、利便性向上のため、利用状況や利用者のニーズに合わせた運行改善を行います。
新しい公共交通検討事業	ふれあいバスの利用状況や住民ニーズの分析を行うとともに、地域公共交通会議での協議など、効果的な移動手段の導入検討を行います。
公共交通 DX 検討事業	既存ナビゲーションアプリと連携した乗換案内の発信、バスのリアルタイム情報の発信など公共交通におけるDXを検討します。

施策のめざす姿

- 継続的に農業が営まれ、農地が有する多面的機能も維持されています。
- 地域の特性を活かした地場産業は、時代の変化にも柔軟に対応しながら、持続的に発展しています。
- 既存商工業の経営革新や新たな企業誘致により、雇用の確保が図られ、町の財政基盤の維持やまちの活性化につながっています。

これまでの実績

- 農業委員会による農地パトロールやブロックローテーションによる農地集積により、耕作放棄地の抑制や安定・継続的な農業につなげることができました。
- 朝明商工会との連携や小企業経営改善利子補給など助成事業の実施により、町内の商工業者が安定した経営を行うことができました。また、朝明商工会において継続的に創業塾を開催し、起業促進を図りました。

今後の課題

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、今後、耕作放棄地が発生する可能性があり、引き続き、麦作のブロックローテーションなどによる農地の集積を行うとともに、農業の担い手不足を解消できる仕組みや担い手を確保する取り組みを検討していく必要があります。
- 材料費や人件費の高騰、円安、関税、人材不足など、事業者が抱える経営課題は多く、経営環境の変化に対応しながら安定した経営を継続するため、今後も朝明商工会と連携し、事業者への支援を行っていく必要があります。
- 川越工業団地内などに未利用地が発生した場合を想定し、周辺環境と調和できる企業の立地を誘導するための誘致策や支援策などを検討する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
耕作放棄地	箇所	0	0	0	0
三重県版経営向上計画認定数	件	45	103	108 (74)	133 (109)
川越工業団地空地件数	件	0	0	0	0

施策の内容

① 安定・継続的な農業の推進

- 安全・安心で地産地消できる農作物の生産・供給に向けて、農業の生産体制の維持・充実、生産基盤の確保・整備を推進します。また、老朽化が進む用排水施設の改修・維持管理を行います。
- 農地パトロール、ブロックローテーションを継続し、耕作放棄地の抑制、安定・継続的な農業推進を図ります。
- 農業者の高齢化による担い手不足の解消を図るため、農業者の意向を把握しながら、担い手の確保に向けた取り組みを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
生産体制維持・強化事業	集落営農組織や担い手の確保に取り組めます。
農業用排水対策事業	老朽化の進む用排水施設の改修・維持管理を行います。

② 経営基盤の安定した商工業振興の推進

- 朝明商工会と連携し、経営基盤の強化、経営の革新及び持続的な発展に向けての支援策を検討します。
- 事業所の安定経営に向けた経営指導や人材育成、起業促進などに向け、朝明商工会への支援を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
朝明商工会補助事業	中小企業の振興及び育成に向けて朝明商工会への支援を行います。
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の融資を受けた場合にその融資に係る保証料の一部を助成します。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合にその融資に係る利子の一部を助成します。

③ 新たな企業誘致の推進

- 企業動向について関係機関との情報共有と企業立地に関する情報提供を行います。
- 創業・起業支援の取り組みを関係機関と連携して進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
企業誘致推進事業	町内の工業団地や空地情報などをマップ化するとともに、周辺環境やインフラ、支援制度など、企業誘致に関する情報を一元化し、ホームページ等で発信します。
創業・起業支援事業	朝明商工会と連携し、創業・起業支援を推進します。

保健・医療

施策のめざす姿

- 妊産婦・乳幼児をはじめ成人・高齢者まで、それぞれに応じた健康づくりに取り組み、元気でいきいきと暮らす住民が増えています。
- 保健・医療・福祉の連携により、高齢や病気になっても生きがいをもって安心して暮らすことができるまちになっています。
- 町内外の医療機関と保健・福祉が連携し、住民に安全・安心な医療が提供される充実した地域医療体制が整っています。

これまでの実績

- 不妊治療費の助成をはじめ、産婦健診及び産後ケア、妊婦歯科健診などを実施し、妊娠期から医療機関などと連携しながら、すべての妊産婦の状況を継続的に把握し、妊産婦の健康保持・増進のために包括的で途切れない支援を行いました。
- 新生児聴覚検査、1か月児健康診査費用助成など、乳幼児の疾病の早期発見に努めました。
- 出産・子育て応援給付金により、妊産婦の経済的支援を行うとともに、赤ちゃん訪問などをつうじて、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に対応し、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、感染症予防の知識の普及とともに、各種予防接種を受けやすい環境を整え、接種率の向上につなげました。また、子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種、帯状疱疹ワクチン、肺炎球菌ワクチンなどの助成を実施しました。
- がん検診の対象者の拡大や各種検診の受診勧奨などを行い、受診率の向上に努め、疾病の早期発見・治療に努めました。また、令和6年度から、がん患者の医療用ウィッグ等の購入費や19歳～39歳のがん患者在宅療養サービス費助成などの経済的支援を行うことで、がん患者のQOL（生活の質）の向上を図りました。
- 健康づくり団体の会員を養成し、地域に根ざした健康づくり活動を進め、地区で健康教室、百歳体操などを実施し、町民の健康の維持・増進を図りました。
- 川越診療所では栄養指導の導入により、生活習慣病の患者に対し、栄養面でのサポートを行い、病気の改善に努めました。また、医療機器の適切な更新を行い、疾病の早期診断や治療につなげるとともに、利便性向上のため、会計窓口でのキャッシュレス決済を導入しました。

今後の課題

- 虐待や経済困窮などの養育環境が懸念される家庭、健診未受診の家庭、外国籍の方など、妊娠期から一人ひとりの状況把握に努め、要支援ケースに対しては関係機関と連携しサポートを行っていくとともに、多様なニーズに対応できるようサポート体制を強化する必要があります。また、令和8年度からの「こども家庭センター」の設置に向け、庁内の横断的な体制を整えていく必要があります。
- 母子健康手帳アプリなど、子育て世代のニーズに対応した母子保健分野のDXを進めていく必要があります。
- 各種予防接種の必要性の周知・啓発を継続して行うとともに、未接種者への勧奨、任意接種の助成の充実を行うなど、接種率の向上に取り組み、感染症の予防につなげていく必要があります。
- 疾病予防のため、早期発見・早期治療、継続受診につながるよう、正しい知識の普及や検診の重要性の周知とともに、検診体制の充実、受診勧奨などを行い、定期受診につなげる必要があります。また、健診結果から自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣へと改善し、生活習慣病や重症化を予防するため、保健指導を強化していく必要があります。
- 健康づくり団体が活動しやすい体制づくりを進めるとともに、住民に健康づくりの重要性などを周知・啓発する必要があります。
- 川越診療所では生活習慣病の予防、改善を促し、継続的に栄養指導を行うとともに、地域医療としての検診や予防接種のほか、災害時の救急医療機関としての役割・体制を維持する必要があります。また、電子カルテ・医療事務会計システムの更新にあわせ、電子処方箋の導入を検討する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和12年 (2030 年)
赤ちゃん訪問率	%	96.8	100	 (98)	 (100)
がん検診の受診率平均	%	15.8	12.6	18	20
健康サポート事業相談者数 ↓	人 ↓	令和2年度 事業開始	(217) ↓	(400) ↓	(450) ↓
健康サポート事業相談者率	%		37.2	40	50

施策の内容

① 母子保健の充実

- 妊娠期からすべての妊産婦の状況を把握し、一人ひとりのニーズに対応した途切れのない伴走型の相談支援の充実や母子健康手帳アプリなどの母子保健分野でのDXを検討します。
- 令和8年度に設置する「こども家庭センター」を中心に、関係課や医療機関等の関係機関と連携しながら、

多様なニーズに対応できるようサポート体制を強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師や助産師が訪問し、子どもの発育・発達における相談と、子育て不安を軽減するよう支援します。
乳幼児健診事業	子どもの発育・発達だけではなく、保護者を含め、心身ともに健やかな暮らしを支援します。
ブックスタート事業	1歳6か月児健診にて絵本を配布し、親子が触れ合える機会づくりを進め、子どもが言葉を学び、健やかで豊かな心を育むことができるよう支援します。
妊婦等包括支援事業	すべての妊婦等が安心して出産・子育てができるよう切れ目のない相談支援と経済的支援を実施します。
不妊治療助成事業	不妊治療費の助成など、子どもを希望しながらも恵まれない夫婦を支援します。

② 感染症予防の推進

- 幼児健診や訪問時に個別に予防接種の勧奨を行うなど、疾病の発症や重症化の予防、まん延防止を目的に、必要な予防接種について継続的な周知を行います。
- 医療機関での予防接種の実施や接種費用の助成により、自己負担の軽減を図り、接種しやすい環境づくりを進め、接種率の向上をめざします。

【主な事業】

事業名	事業内容
各種予防接種事業	子どもに対する公費負担による医療機関での個別接種をはじめ、高齢者に対する接種費用の助成など、接種しやすい環境を整え、疾病や感染症予防に努めます。
感染対策資材の充実	感染症対策に必要な消毒薬・マスク・防護服等の備蓄を計画的に行います。

③ 疾病予防の推進

- 民間企業との連携や健康かわごえ推進委員等と協働で、疾病の正しい知識の普及、検診の重要性の周知や受診勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療、継続受診につながるよう啓発活動の強化を図ります。
- 特定健康診査実施協力医療機関と連携し、集団健康診査及び個別健康診査を行うとともに、未受診者対策として、広報紙、チラシ等による周知や電話、訪問、ハガキ等による勧奨を行い、受診率の向上を図ります。
- 生活習慣病や重症化を予防するため、健診結果から自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣への改善に向けた保健指導を強化します。
- 生活習慣病予防を図るため、国民健康保険被保険者を対象に健康サポート事業などを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
各種検診事業	各種がん検診、健康診査等を実施し、疾病の早期発見・早期治療の促進と、健康維持・増進の支援を行います。
がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図るため、治療に伴う外見の変化を予防または補完する医療用ウィッグ等の購入費助成を行います。
がん患者在宅療養支援事業	介護保険の対象とならない（AYA 世代）19～39 歳のがん患者のうち、在宅生活の支援及び介護が必要な場合に、訪問介護・入浴および福祉用具貸与または福祉用具購入への助成を行います。
特定健康診査事業	国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳（一部 75 歳）までの方を対象に、特定健診を実施します。
特定保健指導事業・重症化予防事業	特定健診の結果にもとづき、特定保健指導対象者と重症化のおそれのあるハイリスクの方に対して保健指導を行い、重症化予防に努めます。
健康サポート事業	国民健康保険被保険者で特定健診を受けた人のうち希望者に、健康相談を実施します。

④ 健康づくりの推進

- 健康かわごえ推進協議会等と連携し、地区での健康教室等を開催し、地域に根ざした健康づくりの活動を行い、健康づくり事業を推進します。
- 健康増進計画及び食育推進計画を踏まえ、生活習慣病予防をはじめとする健康課題の解決に向け、運動・栄養・休養・適正飲酒などの生活習慣の改善を総合的に推進します。
- 第2期自殺対策行動計画を踏まえ、誰もが孤立することなく安心して暮らせるよう、こころの健康づくりを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
健康づくり団体による健康づくり事業	町民一人ひとりが健康への意識を高め、健康づくりに取り組めるよう健康かわごえ推進委員等を中心に、健康に関する知識の習得、各地区での健康教室を行います。
健康増進事業	運動教室や口腔教室等の健康教室を実施し、町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、継続的な支援を行います。
自殺対策推進事業	メンタルパートナー研修による自殺対策を支える人材育成や地域ネットワークの強化をはじめ、高齢者、子どもの居場所づくりや生活困窮者や労働者への相談支援を実施します。
食育推進事業	保健・教育・福祉等と連携しながら、健康教室の開催や、相談事業を行い健康寿命の延伸のため健やかで豊かな食生活を実践できるよう推進します。

⑤ 地域医療体制の充実

- 町内外の医療機関と病診連携、診診連携を進め、安心して医療が受けられる医療体制を充実するとともに、災害時の救急医療機関としての役割・体制を維持します。
- 生活習慣病の予防、改善のため、栄養指導、検診や予防接種などを継続的に実施し、疾病予防を推進します。
- 高齢者が住みなれた地域で自分らしく生活できるよう、福祉行政と医療、各種関係機関が連携し、地域包括システムを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
医療機器更新事業	医療体制の維持・充実を図るため、医療機器の適正な維持管理を行うとともに、計画的な更新を行います。
健康講話事業	健康意識の向上を図るため、疾病予防や病気等に関する健康講話を計画的に行います。
栄養指導の導入による生活習慣病対策事業	疾病予防、重症化予防を図るため、診療所の患者に対し、栄養指導を行います。
在宅医療介護連携事業	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の医療・介護機関が連携し、切れ目のない医療と介護の提供体制の構築を推進します。

子育て支援

施策のめざす姿

- 保育サービスを充実させ、共働き家庭などが安心して子育てと仕事を両立できるようになっています。
- 地域ぐるみで支えあい、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる地域になっています。
- 一人親家庭が自立した生活を営むことができる地域社会になっています。

これまでの実績

- 令和 10 年4月からの川越幼稚園の幼保連携型認定こども園化に向け、施設の整備計画を進めました。
- 川越幼稚園及び町立保育所にICT環境を整備導入し、保護者との連絡での活用、各業務の効率化を図りました。
- 保育ニーズの高まり等により待機児童が発生していますが、民間による小規模保育所が令和7年2月に開所し、3歳未満児を最大12名受け入れることが可能となりました。また、認可外保育施設等の利用者に対する利用料の補助を実施しました。
- 令和5年4月から子ども医療費助成の対象年齢を 15 歳年度末から 18 歳年度末に拡大するなど、医療機関への受診の利便性の向上を図ることができました。
- 保育所、幼稚園などと連携し、継続的な療育や医療受診が必要な園児に対し、療育事業や各種相談などの支援を実施しました。
- 子どもが病気にかかった際に、保護者が仕事等の事情で家庭での保育や保育所等への通所が困難な場合に利用できる病児保育(病後児保育)施設を開設する法人を支援し、令和7年4月から利用を開始しました。
- 学童保育所の待機児童0人を維持するとともに、児童館では感染症対策を行いながら、安全で安心して遊べる場を提供しました。
- 一人親家庭に対しては、20 歳までの子どもとその親の医療費や高校等への通学費の助成などを行うとともに、令和6年度からは通学費助成の拡充を行うなど、一人親家庭の福祉の増進及び経済的負担の軽減に努めました。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校、民生・児童委員などが連携し、複合的な事案に対応できるように各組織で役割分担を行うなどの体制強化を行い、児童虐待疑いケースの情報を共有することで早期の対応を図りました。
- DVなどから一時的な保護を必要とする母親がショートステイを利用できる母子生活支援施設を確保しました。

今後の課題

- 待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、引き続き、保育士の確保に努めるとともに、川越幼稚園の認定こども園への移行、認可外保育施設等の利用者への補助、保育士の待遇改善の検討などを進めていく必要があります。
- 「こども家庭センター」を設置して、妊娠期から子育て期にわたる途切れのない包括的な支援を行うことができる体制づくりが必要であり、支援が必要な児童や家庭を早期に発見し、必要な支援ができるように保健師や社会福祉士などを新たに確保する必要があります。
- 保護者の就労状況に関係なく、放課後児童の居場所へのニーズが高まっていることから、学童保育所以外の子どもの居場所づくりを検討する必要があります。
- 児童館で乳幼児や児童が安心して利用できるように、計画的な修繕・改修などを行っていく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
保育所待機児童数	人	5	26	0	0
学童保育所待機児童数	人	0	0	0	0
保育所等巡回支援回数 → (目標値削除)	回	44	- 46	- (80)	- (95)

施策の内容

① 保育サービスの充実

- 子どもや家庭の状況に応じた保育ニーズに対応するため、民間事業者の協力も得ながら時間外保育、障害児保育、病児保育(病後児保育)などの保育サービスを提供するとともに、必要な保育士の確保に努めます。
- 待機児童の解消を図るため、川越幼稚園の認定こども園への移行を進めます。
- 認定こども園の開設までの待機児童対策として、引き続き、民間の小規模保育所の確保、認可外保育施設等の利用者への補助などを実施します。
- 国の制度変更等により必要となる保育士の人数の増加に対応するため、保育士の確保、待遇の改善などを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
低年齢児保育充実事業	待機児童となりやすい0～2歳児の保育の受入れを充実させることにより、待機児童の解消を図ります。
障害児保育事業	発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、保育士を加配し、療育事業と連携するなど個々の子どものケースに応じた保育を提供します。
公立保育所運営事業	地域の基幹的な保育所として公立保育所3園を運営し、安心して子どもを預けられる環境づくりを進めます。
私立こども園等運営費助成事業	こども園等の運営を支援するため、運営に要する費用の一部を助成します。
川越幼稚園幼保連携型認定こども園化事業	保育所の待機児童対策として、園児数が年々減少している川越幼稚園を認定こども園化し、入所ニーズに応えられる教育保育サービスを提供します。
認可外保育施設等利用者補助事業	待機児童が解消されるまでの臨時的な措置として、やむを得ず認可外保育施設等を利用している児童の保護者に対し、保育料の一部を補助します。

② 子育て支援サービスの推進

- 子育て支援機能を充実させるために、子育て世帯訪問支援事業、ショートステイ、一時預かり事業、病児保育事業(病後児保育事業)について、子育て世帯が利用しやすいようにサービスの改善を図ります。
- 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらず、全ての子育て家庭を支援するために創設された新たな通園事業を行います。
- 「こども家庭センター」を設置するとともに、職員間、関係機関との連携・協力体制を整備します。
- 子育てに関する相談や子どもが遊べる場所、子どもが受診できる医療機関など子育てに関する情報を手軽に入手できる方策を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	育児相談や子育て支援の情報提供を行うなど、安心して子育てができるよう支援します。
一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において保護者の疾病時などの保育需要に対応するための一時預かり事業を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人を会員として、会員同士で子どもの預かりや保育所等への送迎などのサービスを提供します。
病児保育事業(病後児保育事業)	病気の急性期から回復期にある子どもが、保護者の仕事などの都合により保育を必要とする際に利用しやすいように病児保育の環境整備を行います。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合や、保護者の休息のために、児童養護施設などで一時的に宿泊を伴う養育を行います。
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上のため、医療費の助成を行います。
こども誰でも通園事業	就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園事業を行います。
子育て世帯訪問支援事業	家事、育児等に不安を抱える子育て家庭等に、家事支援や育児・養育支援を行います。

③ 子どもの発達支援の推進

- 保育所、幼稚園などと連携し、療育等が必要な園児をいち早く発見し、初期段階からの療育事業を実施するなど適切な支援を行います。
- 関係機関と情報共有しながら、支援が必要な子どもに対する巡回やその家庭に対する相談支援などの充実を図り、乳幼児からの途切れのないきめ細かな療育支援を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
療育事業	乳幼児健康診査、各種相談において支援の必要性がある子どもに対し療育教室を実施し、支援方法について関係機関と情報共有を行います。
発達相談事業	子どもの発達状況について、保護者からの相談に対し、日々の関わりや観察をつうじて継続的に見守りや育ちの確認を行い、必要に応じて福祉サービスやライフステージに応じた支援を提供します。
発達支援事業	関係機関と連携しながら効果的な支援を行います。

④ 子どもの居場所づくりの推進

- 児童の放課後の居場所として学童保育事業を推進するとともに、保護者の就労に関係のない放課後のニーズに対応するため、新たに各小学校区に放課後子ども教室を開設します。
- 児童館の安全性・快適性を維持するため、必要な箇所を把握し、施設の修繕・改修を検討します。
- 子どもが孤独・孤立に陥らず、健やかに成長する環境の整備や見守り体制の強化を図るため、こども食堂等を実施する団体を支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
児童館運営事業	子どもの健全育成を図るため、児童館の運営を行います。
放課後児童健全育成事業	昼間仕事などで保護者が家にいない家庭の小学生に対し、放課後の居場所や保育を提供します。
こどもの居場所づくり支援事業	食事の提供、基本的な生活習慣の習得支援及び生活指導、学習支援を組み合わせて居場所づくり事業を実施する団体に対して支援を行います。
学童保育所巡回指導事業	学童保育所に巡回アドバイザーを派遣して、助言・指導等を行うことにより、支援員の質の向上を図ります。
放課後子ども教室開設事業	保護者の就労に関係なく、小学生の放課後の居場所として、放課後子ども教室を開設します。

⑤ 一人親家庭の支援

- 一人親家庭の経済的負担を軽減するとともに、子どもの向学心の高揚を図るため、20歳までの子どもとその親の医療費助成と高等学校等への通学費の助成を引き続き行います。
- 一人親家庭のニーズに対応した適切な支援につなぐことができるよう、関係機関と連携を図りながら、継続的な相談を実施します。

【主な事業】

事業名	事業内容
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の保健の向上のため、医療費の助成を行います。
一人親家庭児童高等学校等通学費援護金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を支援します。

⑥ 子どもに対する虐待の未然防止の推進

- 子どもへの虐待、家庭内のDVなどのリスクの高い家庭を早期に把握し、サポートしていくために、個別プランを作成するとともに、要保護児童対策等地域協議会で保育所、幼稚園、こども園、小中学校、民生・児童委員などが連携しながら支援を行います。
- 「こども家庭センター」の設置に合わせて、妊娠期からの支援を充実するため、母子保健との連携強化を進めるとともに、支援に従事する保健師や社会福祉士などを新たに確保し、その中心として活動する統括支援員等の人材を育成します。
- 子どもを児童虐待から守るまちづくりを進めるため、児童虐待防止に関する啓発活動を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士などが居宅を訪問し、指導・助言を行います。
子ども家庭相談事業	子どもやその家族が抱える様々な問題や困りごとに対して幅広く相談に応じ、安心して健全な環境で成長できるよう、各関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。
利用者支援事業(こども家庭センター型)	すべての子どもとその家庭、妊産婦の相談に対して、子育て支援、母子保健、発達支援など各関係機関と連携し、専門的な対応を行い、子どもに対する虐待や家庭におけるDVの未然防止と特定妊婦への支援を行います。

地域福祉

施策のめざす姿

- 住民がともに助け合いながら、積極的に福祉活動に取り組み、安心して生活することができる地域になっています。

これまでの実績

- 地区福祉活動計画の作成を支援し、地域住民の地域福祉の気運を高めました。
- 地区で見守り活動を行う福祉協力員の養成講座を開催し、福祉協力員 75 名の担い手を養成しました。
- ボランティア団体の自主的な活動を、ボランティア連絡協議会や町社会福祉協議会をつづじて支援しました。
- 町内のボランティア活動を促進するため、令和6年度にボランティア活動拠点施設「ささえあい」を新たに整備し、指定管理者制度による運営で相談や新規事業開拓などを行い、新たなボランティア活動を推進することができました。

今後の課題

- 各地区の地域福祉の気運を高め、住民による自主的な活動を促すため、町社会福祉協議会と連携し、各地区の地域福祉活動計画の策定を支援する必要があります。
- 子育て・介護・障害者支援、多文化共生、災害時の支援などに関わる地域福祉活動を、庁内関係各課や町社会福祉協議会、各種団体との役割分担を行い、協働で進めていく必要があります。
- 福祉協力員などの担い手を確保するため、広報紙や町ホームページなどで活動内容や活動の魅力などの周知・啓発を行い、住民同士での支え合いの気運を高めていく必要があります。
- ボランティアで活動する人が高齢化しているため、若者や社会人、子育て世代でも気軽に参加し、取り組むことができるボランティア活動等を周知・啓発し、活動したい人を発掘・養成し、新たなボランティア団体の育成や既存のボランティア団体の活動支援を行う必要があります。また、有償ボランティアやボランティアを受けたい人の受益者負担なども検討する必要があります。
- 「ささえあい」において、ボランティア団体への支援、ボランティア支援を求める人とのマッチングなどに取り組み、町内のボランティア活動の裾野を広げていく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
ボランティア連絡協議会の登録者数	人	147	135	176	200
ボランティア連絡協議会の団体数	団体	15	11	17	20
福祉協力員数	人	66	75	116	136

施策の内容

① 地域福祉活動の推進

- 町社会福祉協議会と連携・協力しながら、地域福祉の気運を高め、地域の関係者による支援が必要な人たちを支える活動を促進します。
- 全地区で地区福祉活動計画が策定できるように、町社会福祉協議会の取り組みを支援するとともに、計画作成をつうじて、住民による自主的な地域福祉活動を促進します。
- 支援を必要とする人たちの居場所づくりなど、社会に関わるきっかけづくりを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
推進地区育成事業	地域福祉の気運づくりや仕組みを構築するため、町社会福祉協議会と連携し、住民による自主的な活動を促進します。
居場所づくり推進事業	町社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、ひきこもり、外国人、高齢者、障害者などの居場所づくりを推進します。

② 地域福祉の担い手の育成

- 気に掛ける必要がある人の見守りを行う福祉協力員の養成講座を開催するとともに、各活動の啓発を行い、福祉協力員の登録者を増やし、地域福祉活動を強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域福祉活動促進事業	地域の課題解決のため、福祉協力員などの地域福祉の担い手育成に取り組みます。
見守り活動推進事業	一人暮らしの高齢者や認知症の方、障害者などの見守り活動を広げるため、住民や地域の民間事業者、警察・消防等の関係機関とも連携し、地域の見守り体制を構築します。

③ ボランティア活動の推進

- 「ささえあい」を活用して、既存ボランティア団体への支援やボランティアの支援を求める人とのマッチングなどを行い、ボランティア活動の活性化を図ります。
- 新たにボランティアをしたい人を発掘するため、住民のボランティア意識を醸成する啓発活動を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
ボランティア活動促進事業	指定管理者と連携し、「ささえあい」の適正な運営を行い、新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援に取り組めます。
地域のつながり推進事業	ささえあいの地域社会を構築するため、地域住民等の主体的な活動の充実を図るとともに、企業と連携した活動のきっかけづくりを支援します。

高齢者福祉

施策のめざす姿

- 高齢者が地域のなかで自分らしく生活し続けることができ、介護・支援が必要になった場合でも、その人の状態や希望に合わせた適切なサービスが提供されています。
- 身近な地域での見守りや地域の協力者による支援が充実しています。
- 高齢者が社会活動や健康・趣味活動に積極的に取り組み、生きがいを持って暮らしています。

これまでの実績

- 新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、介護予防の必要性が高まり、介護予防の各種教室に参加する人が増加しました。
- 地域包括支援センターでの介護に関する相談や訪問、民生委員や医療機関などからの情報収集、各地区でのサロン活動などにより、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防教室やふれあいデイサービスなどの適切なサービスにつなげることができました。
- 各地区の情報共有会議での情報共有、地域ケア会議での多機関・多職種の専門職との連携・役割分担による個別のケース検討、認知症初期集中支援チームによる訪問等による個別支援を行うなどの支援体制を強化しました。
- 地区サロンの運営を支援する生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、生活・介護支援サポーター 27 名の担い手を養成しました。
- 地域包括支援センターの総合相談窓口で電話対応も含め、24 時間 365 日の相談対応を行い、関係者や関係機関と連携し、解決につなげています。また、介護を必要とする本人や家族を支援するため、「認知症カフェ」や「介護相談会」などを実施しました。
- 社会貢献活動や地域の生活支援の担い手として活躍する高齢者を増やすため、老人クラブやことぶき人材センターの活動を支援しました。
- 運転免許の有無に関わらず、高齢者の新たな移動手段の導入検討に向けて、「のりあいタクシー」の実証実験を行いました。

今後の課題

- 健康寿命を延伸するため、健康に関心な高齢者も含めた疾病・重症化予防や介護・フレイル予防等を地域ぐるみで取り組み、高齢者が自立した生活が送れるよう支援する必要があります。
- 複雑化・複合化したケースが多く、支援ニーズも多岐にわたるため、多職種・専門職や関係機関、地域とのネットワークをさらに強化し、個別支援や包括的なケア体制を充実していく必要があります。
- 生活・介護支援サポーターなど地域の支え合いの担い手が高齢化してきており、新たな担い手を確保していく必要があります。
- 一人暮らし高齢者だけでなく、日中に独居になる人、引きこもりの人などを把握し、相談や生活支援、居場所づくりなどを進めていく必要があります。
- 高齢者の権利擁護のために必要な相談支援体制や要介護者とその家族を支援するサービス、虐待防止の取り組みなどを検討していく必要があります。
- 老人クラブの会員数やことぶき人材センターの登録者数が減少傾向にあるため、持続可能な活動となるよう運営方針を検討する必要があります。
- 高齢者が安心して免許返納ができる環境を整えるため、ニーズに応じた新たな地域公共交通の導入について、引き続き検討する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
要支援・要介護認定を受けていない人の割合	%	87.2	84.9	84.9 (88)	84.5 (90)
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在どの程度幸せですか」の平均点	点	7.2	7.1(※)	7.5	8
在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合	%	81.3	83.3(※)	83	85

※令和4年度調査

施策の内容

① 介護予防・自立支援の充実

- 介護に関する相談や訪問、各地区での各種教室などにより、介護予防対象者を把握し、支援へとつなげます。
- 要介護の「卒業」をめざしたケアマネジメントとともに、国の基準見直しにともなう新たなサービス、住民主体によるサービス、短期集中予防サービス、移動支援などの多様なサービスの検討を進めます。
- 自立支援型地域ケア会議の開催などにより、個々の高齢者の自立支援につながる介護予防事業の一層の充実を図ります。
- 後期高齢者の保健事業について、医療専門職等を配置し、町の介護保険予防事業(地域支援事業)や国民健康保険の保険事業との一体的な実施を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
介護予防事業	要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する意識を高めるとともに、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。
介護予防・生活支援サービス事業	川越町の地域特性や社会資源を生かして、自立支援につながるよう介護予防事業と生活支援サービス事業の充実を図ります。
ふれあいデイサービス及びふれあいホームヘルプサービス事業	在宅の高齢者の自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図るため、通所により創作活動、機能訓練などの各種のサービスを提供するとともに、日常生活を支援する在宅サービスを提供し、自立と社会参加を促進します。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	75歳以上の後期高齢者を対象に、健診・医療・介護それぞれの面から健康課題を把握し、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチを組み合わせ事業を行い、後期高齢者の健康維持とフレイル予防に努めます。

② 包括的支援体制の充実

- 高齢者等の複雑化・複合化した困りごとへの支援ニーズに対応するため、専門多職種間や地域団体等の連携を強化し、地域包括支援センターの機能の充実を図ります。
- 認知症の増加が見込まれることから、認知症初期集中チームによる個別支援の活動を強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステムに関わる様々な取り組みを重層的に進めるため、中核的な役割を担う地域包括支援センターと各関係機関の連携体制を構築します。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、早期発見と初期支援に向けて支援を行うとともに、認知症地域支援推進員が専門医療機関等との連携を図り、認知症の人とその家族を支えます。

③ 地域における支え合い機能の強化

- 「支える側」と「支えられる側」を分けることなく、誰もがお互いに見守り、支え合う地域共生社会の構築に向け、引き続き、生活・介護支援サポーターを養成するとともに、ボランティア活動の支援機能を強化します。
- 生活支援コーディネーターを配置し、高齢者とボランティア活動等のマッチングを行い、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
生活・介護支援サポート推進事業	ボランティアや生活・介護支援サポーターなど、地域住民をはじめとする多様な主体の活動を推進します。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターが中心となり、地域の社会資源を把握し、高齢者のニーズに応じた新しい福祉サービスを創出するとともに、地域のボランティア団体等との連携を図り、住民同士が支え合う地域づくりを進めます。

④ 高齢者の安心確保への支援

- 高齢者やその家族が気軽に相談でき、適切なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターの相談窓口機能の充実を図ります。
- 認知症高齢者など、判断能力が低下している高齢者が不利益を被ることがないように、権利擁護に関わる人材を養成するとともに、成年後見制度をはじめとする各種制度の周知を図ります。
- 高齢者虐待の早期発見、早期対応ができるよう、関係機関等との情報連携体制を強化し、高齢者虐待の防止を図ります。
- 認知症高齢者などの見守りを推進するため、ICTの活用等による効果的な方策を検討するとともに、地域ぐるみで見守る体制づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
総合相談事業	介護に関する相談以外にも、福祉や医療など、総合的に相談を受け、適切なサービスを利用できるよう支援します。
家族介護支援事業	介護者の不安や負担を軽減するため、相談体制の充実や集いの場を設け、同じ立場の方同士のつながりをつくれます。
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の中核機関を設置し、普及・啓発を図り、制度の利用を促進します。

⑤ 高齢者の生きがいがづくりの推進

- 高齢者の経験や能力を活かし、就業できる機会を確保するために、ことぶき人材センター事業を支援します。
- 社会貢献をつうじた生きがいがづくりや地域における生活支援の担い手としての活動など、高齢者の自主的な活動を促すため、老人クラブ活動を支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
老人福祉センター運営事業	健康増進、文化教養活動などをつうじ、高齢者の生きがいがづくりと交流の機会づくりを進めます。
ことぶき人材センター支援事業	高齢者の知識や能力等を地域に還元し、生きがいがづくりにつながることぶき人材センターの運営を支援します。

⑥ 高齢者の移動手段の確保

- 高齢者等の移動手段の確保・充実に向けて、免許返納後も自立した生活が行えるよう新たな移動支援策を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
高齢者等移動支援事業	高齢者等の日常生活を支援するため、利便性の高い新たな移動手段の導入を検討します。

障害者福祉

施策のめざす姿

- 障害者、障害児やその家族が住みなれた地域で安心して生活することができ、地域社会において自立し、生きがいを持って暮らしています。
- 就労環境が確保され、つながる幸せを実感しながら、みんなが笑顔で働けるまちづくりになっています。

これまでの実績

- 障害者が安心して日常生活を送ることができる効果的な支援を行うため、関係機関が連携した支援ネットワークを構築し、適切な障害福祉サービス等を提供しました。
- 「親亡き後」を見据えた対応に向け、自立支援協議会において地域生活支援拠点等を整備しました。
- 短期入所施設等を活用した緊急時の受入体制の確保やグループホームの利用体験など、障害福祉サービスの利用につなげ、地域における連携体制の構築を進めました。
- 企業、労働・福祉行政や相談支援機関などが相互に連携し、就労支援を行うとともに、一般就労に向け、職場定着支援などのサポートを行いました。また、障害者の就労の場を確保するため、町内の就労系事業所と連携し、農福連携によるミニトマトの試行栽培に取り組みました。
- 学校において、障害者と交流し、障害者への理解を深める福祉教育を実施しました。

今後の課題

- 生きづらさを抱え、孤立しがちな人も含めて、共に支え合える地域社会のあり方と、支援の方向性を検討する必要があります。
- 障害やひきこもりの方など、働きづらさを抱えた人への支援のあり方を検討する必要があります。
- 「親亡き後」を見据え、成年後見制度の活用、地域生活支援拠点等の利用推進など、緊急時に相談や対応ができる支援体制の整備が必要になっています。
- 障害福祉サービスの利用が年々増加している中で、サービス提供に係る計画相談事業所や相談支援専門員が不足しており、障害者一人ひとりをきめ細かく支援できる体制整備が必要です。
- 障害者の就労機会の確保し、般就労などにつなげるため、広く住民や企業などへの啓発活動を行い、障害者に対する理解の促進などを行っていく必要があります。
- 制度の狭間で障害福祉サービス等が受けられず「働きたくても働けない」就労困難な人を支援していく仕組みづくりが必要です。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
障害福祉施設利用から一般就労への移行人数	人	1	3	4 (2)	9 (3)

施策の内容

① 日常生活支援

- 障害者の多様なニーズに応じた障害福祉サービスを提供するため、関係機関との緊密な連携による支援ネットワークを強化し、効果的な支援を行います。
- 地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを四日市圏域に設置し、複雑化・複合化した困りごとに対応できる相談体制を強化します。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業 (介護給付)	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護や生活介護など必要な介護支援を行います。
障害者日中一時支援事業	障害者支援施設等で障害者（児）を一時的に預かることにより、日中の活動の場を提供し、家族等の就労支援や介護している家族の一時的な休息確保を図ります。
障害児通所給付事業	日常生活における動作の指導を行う児童発達支援や生活機能向上のために訓練を行う放課後等デイサービスなどの利用支援を行います。
相談支援等体制強化事業	障害福祉サービスの利用を支援する指定特定相談支援事業所等の支援体制を強化するため、円滑な計画策定及び適切なサービス提供につなげ、障害者等の自立を支援します。
基幹相談支援センター事業	障害者等への基幹相談支援センターを三四地域の1市3町で設置し、地域の相談支援事業所への専門的な助言・指導、人材育成を行うとともに、障害者等の持つ複合的な課題の解決を図ります。

② 自立と社会参加

- 障害があっても、その能力を活用して社会活動に参加できるよう、企業や行政、相談支援機関等が相互に連携し、就労促進を支援します。
- 豊かな人生を送るための社会参加や余暇活動の外出の移動支援や、健康の保持・増進のための医療費助成などを行います。
- 障害者への差別や偏見をなくすため、障害者への理解を深める啓発活動に努めるとともに、地域住民との交流機会をつくります。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業 (訓練等給付)	障害者の就労活動の機会の提供や就労に向けた障害福祉サービスの給付を行います。
障害者移動支援事業	屋外の移動に制限のある障害者（児）の日常生活や余暇活動での外出の際の移動支援を行います。
障害者医療費助成事業	障害者の経済的な負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。
視覚障害者（児）生活訓練事業	地域における視覚障害者（児）の生活を支援するため、歩行訓練、日常訓練等を行い、自立した生活・活動を支援します。
精神保健福祉普及啓発事業	精神障害に対する理解を深めるための啓発活動を推進するとともに、精神障害のある方の地域移行を支援します。

③ 障害者等の就労環境の確保

- 障害者雇用への理解を深め、一般就労につなげるため、広く住民や企業などへの啓発活動を行います。
- 地域との共生に向けて、障害のある人や日常的な課題を抱え社会的孤立になりやすい人が交流し、社会参加できる機会づくりを進めます。
- 四日市障害者就業・生活支援センター、公共職業安定所など関係機関との連携を強化し、就労先の確保や就労継続のための支援体制の充実を図ります。
- 障害者優先調達促進法にもとづき、業務委託等の役務の発注については、障害者就労施設等から優先的・積極的に調達することを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者等就労環境確保事業	障害のある人や社会的孤立になりやすい人の適性に応じた就労を支援し、自分らしい働き方で活躍できる場を確保するとともに、働く自信と力をつけ、一般就労への訓練の場と捉え「福祉から雇用へ」を目指します。

学校教育

施策のめざす姿

- 「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力を身につけた子どもが育っています。
- 教育内容等の変化に対応した多様な学習活動が実施されています。
- 教育施設の整備と地域との連携が進み、安全で快適な学校生活を送っています。

これまでの実績

- 「豊かな心」を培うため、読書活動や出会い学習などの活動を行い、自分を肯定的に受け止めることができる子どもの割合を高めることができました。また、夢の創造推進に向け、夢の教室を開催し、将来の夢や目標を持てる児童生徒が増えました。
- 児童生徒一人ひとりを大切にしたきめ細かな指導・支援を行い、子どもたちが落ち着いた環境の中で、学習や活動に向かうことができました。また、学習意欲の向上を図るため、英検、漢検、数検の受験料の補助を行い、幅広い分野に興味を持ち、自主的に学習に取り組む環境づくりを行いました。
- 教職員の集合研修、授業づくりの研修などを行い、結果として子どもの授業に対する満足度が目標を上回ることができました。
- 小中学校の老朽化、経年劣化、設備の保守・点検等による修繕工事、机・椅子等の備品の整備を行い、施設の充実を図りました。また、中学校の建替えに向け、仮設校舎を設置し、供用を開始しています。
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、1人に1台タブレット端末を整備し、双方向的な学びと教育の質向上を図りました。

今後の課題

- 将来の夢や目標を持てる児童生徒を増やすため、今後も継続して夢の創造推進事業に取り組む必要があります。また、本を手取るきっかけづくりとして読書活動にも継続して取り組む必要があります。
- 「豊かな心」を育むため、意欲や忍耐力、協調性、自制心などの非認知能力を高められるように、引き続き出会い学習（ゲストティーチャー）も継続して実施する必要があります。また、デジタルへの依存により「心の豊かさ」が低下する恐れがあるため、実体験や対人関係を高める取り組みを行っていく必要があります。
- 令和8年度から休日の中学校の部活動の地域展開に向け、受け皿となるスポーツ団体の体制整備や指導者の育成を行っていく必要があります。
- 日本語指導等が必要な外国籍の子どもの増加により、日本語指導員の確保が必要となっています。
- 不登校の児童生徒が減少しないため、今後は学び方を多様化していく必要があります。
- 教員の働き方改革、授業の進め方やあり方、子どもや保護者との関係づくりなど、教師に求められる力が

多岐にわたるため、教職員のニーズにあわせて研修内容を充実させていく必要があります。

- 小学校の校舎の老朽化が進んでおり、計画的に施設の修繕等を行っていく必要があります。また、中学校の建替えについては令和8年度内の開校をめざし、計画的に進めていく必要があります。
- これからの時代を生きていくための基礎となる力を身に付けることができるよう、効果的にタブレットを活用した学習方法を検討するとともに、小中学校通信ネットワーク環境の全面的な見直しとタブレット端末を更新する必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
「自分にはよいところがある」について肯定的回答	%	80	84.7	☒	☒
授業に対する満足度	%	82	94.6	☒	☒

施策の内容

① 「豊かな心」が培われる教育の充実

- 「川越町教育基本方針」にもとづき、「豊かな心」を培うため、引き続き「夢の創造推進事業」、「法教育推進事業」、「読書活動推進事業」を柱とした教育を推進します。
- 意欲や忍耐力、協調性、自制心などの非認知能力を高める教育を充実します。

【主な事業】

事業名	事業内容
豊かな心を育成する事業	夢の創造推進事業、法教育推進事業、読書活動推進事業などを通して「豊かな心」の育成を図ります。
外国語教育指導事業	英語の習得や外国の文化を学ぶことをつうじて、心豊かな子どもを育成するため、外国人英語指導助手（ALT）を配置します。
学力検定受検料補助事業	小中学生を対象に、実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定の受験料の補助を行い、学力検定の受験を促進し、児童生徒の学力や学習意欲の向上に努めます。
いじめ対策事業	タブレット端末の整備に合わせて、いじめ相談アプリを導入し、児童生徒一人ひとりの心の状況を把握することで、いじめ等への適切な対応を行います。

② 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の充実

- 一人ひとりの個性や特徴に合わせ、少人数授業などの指導体制を充実し、きめ細かい教育を実施します。
- 日本語指導等が必要な外国籍の子どもの増加に対応するため、日本語指導員を配置して言葉の指導や学校生活への適応指導を実施します。
- 特別な支援が必要な児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して支援員を配置するとともに、研修の実施により支援員の質の向上を図ります。
- 経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対して助成を行い、平等に教育が受けられように支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
基礎学力充実講師配置事業	小中学校に非常勤講師を配置することで、少人数授業や習熟度別授業等きめ細かな指導体制の充実とともに、基礎学力の定着を図ります。
学力到達度検査・学級満足度調査	児童生徒の学力や生活実態を把握する調査を行い、系統性のある指導を行います。
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を行うとともに、進路相談等や家庭に送付する文書の翻訳等、保護者に対しての日本語支援も行います。
特別支援教育体制づくり推進事業	臨床心理士や特別支援教育アドバイザーなどの支援員を配置し、支援員が小中学校の授業の様子を観察し、教師にアドバイスをを行うなど、特別支援教育の視点での授業の改善を図ります。
不登校支援事業	不登校支援員を配置し、現在中学校に設置している校内適応指導教室における支援の充実を図るとともに、小学校においても不登校児童が校内に通うことができる場を設置します。
保幼小中連携推進事業	保幼小、小中のつながりを意識した活動の充実を図ります。

③ 教職員の学びを支える研修の充実

- 国や県、町が子どもに育みたい力と、子ども・保護者・地域・教職員の教育的ニーズがマッチした教職員研修を実施するとともに、学力向上アドバイザー、特別支援教育アドバイザーを継続して配置し、教員の授業力向上や資質向上を図ります。
- 就学前教育及び保幼小中の連携を推進するため、就学前教育アドバイザーを継続して配置するとともに、川越中学校区校園長会にて、課題や成果等の情報共有を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
学力向上推進事業	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることにより、教員の授業力の向上を図ります。
就学前教育支援事業	幼稚園教諭及び保育士の一層の資質向上と、就学前教育の充実を図るため、就学前教育アドバイザーを配置します。
教職員研修事業	学校教育における今日的課題について各研究員がテーマを掲げ、先進校視察等での研究をもとに実践を行い、成果を町全体に還流します。

④ 施設の整備・充実

- 中学校整備事業を推進するとともに、小学校は個別施設計画にもとづき、計画的な修繕・改修等を行います。
- 教育環境を改善するため、小中学校体育館の空調設備の設置を進めます。
- 第2期GIGAスクール構想としてタブレット端末の更新を進めるとともに、通信環境の全面的な見直しを行い、ICTを活用した効果的な授業の実施に向けた改善を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
小中学校ICT環境整備事業 (第2期GIGAスクール)	教職員の業務効率化を図るとともに、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を促進するため、1人1台のタブレット端末を更新するとともに、新たな通信ネットワーク環境を整備します。
中学校整備事業	令和8年度中の開校に向けて、整備スケジュールに沿って事業を進めます。
中学校給食運営業務の民間委託事業	小学校給食の民間委託を継続していくとともに、中学校新校舎における給食運営業務を民間に委託し、より良い業務運営を進めます。
小・中学校体育館空調設備整備事業	小・中学校体育館への空調設備設置に向けて、先行自治体の整備手法や効果等を確認するなど、当町の実情に応じた整備方針を検討します。

生涯学習

施策のめざす姿

- 住民が気軽に様々な学びやスポーツにふれることができ、また、地域のなかで学び教え合うことで生涯にわたって生きがいや意欲を持続させ、「豊かな心」を土台とした様々な活動が活発に展開されています。

これまでの実績

- 住民の多様な学習意欲のニーズに応じた教室や講座を開設するとともに、愛好会等に活動の場を提供し、多くの人が様々な学習活動に取り組みました。
- 講座や教室の申し込みを窓口だけでなくインターネットでも受け付けるなど、参加者の利便性を図りました。
- 幅広い年齢層に読書や学習機会を提供するため、蔵書の充実を図るとともに、広報紙やホームページ、メール配信や町公式LINEなどを利用した図書の情報発信や読み聞かせ会などを積極的に行い、本に親しむ機会や図書室の利用促進を図りました。
- 県立図書館や他自治体の図書館との連携による本の取り寄せやインターネットによる蔵書の検索システムを活用し、より幅広い分野の図書にふれる機会を提供するとともに、両小学校と図書室を結ぶ「つばめ便」を開始し、子どもが各学校で本を借りることができる環境づくりを行いました。
- 令和5年度から紙製の利用者カードをデジタル化し、スマートフォンで貸し出しができるサービスを開始しました。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大で行事の中止や規模縮小が続いていましたが、世代間、地域内での交流機会となる青少年健全育成活動や子ども会活動、スポーツ少年団活動の再開に伴い活動支援を行いました。
- スポーツを「する」、「見る」、「ささえる」といった多様な形での生涯スポーツの推進に向け、スポーツ推進委員、スポーツ協会が中心となって、多様な形で幅広い年齢層がスポーツにふれ、親睦を図る機会を提供しました。
- あいあいホールの改修を行うとともに、多様なジャンルの自主公演を行い、文化活動の振興を図りました。また、ふれあい祭での文化発表会では、中央公民館や教育センターなどで活動を行うサークル・愛好会の成果を発表できる機会づくりを行いました。
- 寄贈された古文書資料の調査を行い、調査報告書及び検索公開目録の整理を行うとともに、町指定文化財の保護・継承のため、地区への修繕補助を行いました。

今後の課題

- 住民の多様な学習意欲のニーズに応じた魅力ある生涯学習の機会を提供するため、必要な講師を確保・育成する必要があります。また、学習の機会を確保するため、オンラインでの受講や講座等の参加申込、施設予約におけるデジタル化、キャッシュレス化などを検討する必要があります。
- 中央公民館をはじめとする生涯学習や文化活動の拠点となる施設の計画的な維持・管理を行う必要があります。
- 図書室の開架スペースやゆっくり読書できる閲覧場所が不足していますが、蔵書の更新も行いながら、他の図書館にはない川越町ならではの魅力ある図書室づくりを進めていく必要があります。
- 読書バリアフリー法に対応し、視覚障害者や高齢者も本を身近に感じてもらうことができる読書環境づくりを行う必要があります。
- 地域コミュニティとの関係性が希薄化し、地域活動への参加者が減少しているため、引き続き各種団体への支援を行い、青少年の健全な育成に向けた環境を維持する必要があります。
- スポーツ団体の担い手確保、団体活動のあり方、大会運営の見直しなどを行い、多くの住民がスポーツに親しむ機会を提供する必要があります。
- 総合体育館の長寿命化改修を進める必要があります。
- 文化活動を維持・発展するため、活動に参加する人を増やすとともに、活動成果を発表する機会を充実する必要があります。
- 誰もが安心して参加しやすい環境を整え、多彩なイベントや学びの場を提供していく必要があります。
- 町の歴史を伝える文化資源に気軽にふれあえる機会づくりや文化財のデジタル化の導入に向け検討を進める必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
生涯学習講座定員に対する定員達成率	%	81	86	90	100
図書貸出冊数(うち住民の貸出冊数)	冊	77,097 (51,308)	69,178 (47,143)	80,000 (55,000)	85,000 (60,000)
青少年育成活動参加者数	人	1,750	2,038	2,050 (1,950)	2,100
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数	回	24	24	 (30)	 (33)
自主事業のチケット販売率	%	74	60	85	100

施策の内容

① 生涯学習の充実

- 住民の生涯学習ニーズを把握しながら、新たな講座や教室に必要な講師を発掘し、多くの人が生涯学習に取り組むことができる機会の充実を図ります。
- インターネットで講座等の申し込みができるようにするとともに、受講の機会を拡充するため、オンライン講座を検討するなど、住民が参加しやすい環境づくりを進めます。
- 生涯学習施設の適切な改修を行い、生涯学習環境の維持・向上を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
生涯学習講座開設事業	幅広い世代を対象に各種講座を開設します。
予約管理システム整備事業	中央公民館を使用する際にいつでも施設予約ができるよう、予約管理システムの導入を検討します。
生涯学習講座オンライン配信事業	受講の機会を拡充するため、生涯学習講座をオンラインで受講できるように配信を行います。

② 図書室の機能の充実

- 図書室の利用促進を図るため、利用者のニーズにあった蔵書の更新・充実を図るとともに、他館との連携等によりサービスの向上を図ります。
- より多くの住民に読書や学びの機会をつくるために、家読(うちどく)や読書週間等の周知・啓発を行うとともに読み聞かせボランティア等と連携し、読書活動を推進します。
- 感染症対策として書籍除菌機を導入し、安心して図書にふれあうことができる環境づくりを進めます。
- 障害者や高齢者も本を身近に感じてもらうことができるように図書室の機能充実を図ります。
- デジタルコンテンツの導入なども含め、図書室の今後のあり方を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
図書室蔵書充実事業	幅広い年齢層の方が読書や学びの機会を得られるように、蔵書の更新・充実を図ります。
図書室機能充実事業	県立図書館や他自治体図書館との連携による本の取り寄せやインターネットによる蔵書の横断検索システムを活用し、より幅広い分野の図書にふれる機会を提供します。

③ 青少年健全育成の推進

- 地域において青少年の健全な育成環境を維持・促進するため、引き続き青少年育成団体の活動支援を行います。
- 地域での三世代ふれあい活動、子ども 110 番の家活動、補導パトロール活動などの青少年育成活動を支援します。
- 地域の子どもは地域のみinnで育てる意識を醸成するため、「子育て応援メッセージ」を活用した啓発活動などを行うとともに、「あいさつ」の生活習慣から、豊かな心、豊かな人間関係を育むことを目的に、地域全体で引き続き「あいさつ・声かけ運動」を推進していきます。

【主な事業】

事業名	事業内容
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支え、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議による家庭教育講演会の開催を支援します。また、地域の子どもは地域のみinnで育てる意識を醸成するため、子育て応援啓発活動を行います。
地域活動支援事業	地域における三世代間のふれあい活動、青少年を犯罪や非行から守る子ども 110 番の家活動・補導パトロール活動など、青少年育成町民会議の活動を支援します。
子ども会活動支援事業	子どもたちが地域で様々な体験や交流が行えるよう活動を支援します。
スポーツ少年団活動支援事業	活動場所の提供等の各単位団の支援を行うとともに、指導者の育成や活動助成を行います。

④ 生涯スポーツの推進

- 各種スポーツ団体が連携し、ニュースポーツをはじめ、幅広い年代が参加できる様々なスポーツ活動の普及を図り、町全体のスポーツ人口の拡大に努めます。
- 住民の健康増進・体力向上や参加者同士の交流機会となるスポーツ大会を継続開催するため、関係団体と協議し、実施方法の見直しを行います。
- 老朽化が進んでいる総合体育館の長寿命化を図るため、施設改修、設備更新を行うなど、生涯スポーツの拠点となる運動施設・設備の適切な管理を進めるとともに、施設の利便性を高めるために、運動施設の使用料金や運営方法の見直し、予約管理システムの導入などを検討します。
- スポーツ・文化の両面において、中学校部活動の地域展開に伴う活動の受け皿となれるよう、関係団体と協議を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
スポーツ教室事業	小学生や大人を対象としたスポーツ教室、プロ選手によるスポーツ教室等を開催するなど、住民の健康増進とスポーツの推進を図ります。
スポーツ協会活動支援事業	住民がスポーツをつうじて親睦と融和、また、健康増進と競技力向上を図ることを目的に様々な大会を開催できるよう支援します。
ニュースポーツ等イベント実施事業	子どもからお年寄りまで気軽に参加できるニュースポーツ・レクリエーションの各種イベントや大会などをスポーツ推進委員と協働して開催します。
スポーツ指導者育成・充実事業	各種スポーツ推進のため、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ指導者の育成・発掘を行うとともに、指導者の技術向上のため各種機関や団体等が実施する研修会や講習会を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
総合体育館等長寿命化改修事業	老朽化が進んでいる総合体育館の長寿命化を図るため、施設改修、設備更新を行います。
予約管理システム整備事業	運動施設を使用する際にいつでも施設予約ができるよう、予約管理システムの導入を検討します。

⑤ 文化活動の推進

- 住民が文化・芸術にふれる機会を提供するため、あいあいホールにおいて多様なジャンルの自主事業を実施します。
- ファミリー向けのコンサートなど、子どもでも楽しめる参加しやすい企画を行い、子どもの頃から文化にふれる機会を提供し、今後の文化事業の参加につなげます。
- 自主公演チケット購入者の利便性を高めるため、窓口や電話で販売している自主公演チケットのキャッシュレス化、チケットレス化を含むオンライン購入システムの導入を検討します。
- 誰もが文化・芸術活動を楽しむことができるように、活動の成果を発表できる機会を充実し、活動意欲の向上を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
あいあいホール自主公演事業	音楽や演劇等の公演を行い、様々なジャンルの文化・芸術にふれる機会を提供します。また、あいあいホールで映画会を開催し、文化活動の拠点であるあいあいホールを利用する機会づくりを進め、自主公演や文化発表会などへの参加につなげます。
文化発表会事業	町の社会教育・スポーツ施設で活動している愛好会やサークルなどの文化団体が活動の成果を発表する場を提供します。
予約管理システム整備事業	あいあいセンターを使用する際にいつでも施設予約ができるよう、予約管理システムの導入を検討します。

⑥ 文化財の保存・活用の推進

- 寄贈された町の歴史を伝える貴重な資料を保存しつつ、多くの住民に知ってもらうため、引き続き、役場庁舎などでの展示を行うとともに、いつでも、どこでも文化資源に親しんでもらえるように、インターネット上で文化資源を公開する「デジタル博物館」などの導入を検討します。
- 町指定文化財が後世へ継承されるよう、保存のための補助を行うとともに、町内外の人に知ってもらうための情報発信を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
郷土資料収集事業	町の歴史を伝える資料の収集を行います。
郷土史調査及び教育・普及事業	町の歴史の調査研究・記録化を進め、関連展示・講座などを実施します。
文化財保存伝承事業	町内にある指定文化財の保存・伝承を支援します。

人権尊重・共生

施策のめざす姿

- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが希望を持って日々自分らしく生き、個性と能力を十分に発揮できる社会になっています。

これまでの実績

- 人権週間やふれあい祭などの町行事に合わせて啓発活動を実施するとともに、定期的な人権相談窓口の開設、人権学習映画会、小学5・6年生が制作した人権に関するポスターを展示するなど、住民が人権問題について考え、正しい認識と理解を深める機会を提供しました。
- 男女共同参画の推進に向け、アイリスかわごえの活動を支援し、講演会やセミナーを開催するとともに、アイリスかわごえ、アイリスあさひ、朝日町と共同で、連携映画祭を開催しました。
- 年々増加している外国人住民の実態、ニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、外国人の相談窓口、住民同士の交流の場所となる「にほんご交流サロン」を開設しました。

今後の課題

- 子どもや若者などの幅広い年代が人権問題についての正しい認識と理解を深めるため、人権学習会を継続し、人権意識の向上を図る必要があります。また、身近で安心して相談できる人権相談窓口の存在を知ってもらうため、人権擁護委員や法務局などの関係機関と連携し、継続的に広報や啓発活動などを行う必要があります。
- 増加しているSNSなどによる誹謗中傷やインターネット上での人権侵害などへの対応も行う必要があります。
- 男女共同参画社会の推進に向け、推進体制の強化、若い世代へのPR、企業による取り組み支援などを考えていく必要があります。
- 外国人住民が増加しているため、「にほんご交流サロン」の継続開催に向けて、三重県国際交流財団と連携し、日本語パートナー（ボランティア）を育成するとともに、行政情報の多言語化の充実など、外国人が安心して生活できる地域づくりを進める必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
人権学習会参加者の満足度	%	84	87	☒	☒
町の各種委員会における女性委員の割合	%	26.4	28.8	30 (28)	33
にほんご交流サロンに「今後も参加したい」、「活動を続けたい」人の割合	%	令和5年度 事業開始	100	100	100

施策の内容

① 人権に関する取り組みの推進

- 川越町人権尊重条例にもとづき、広報活動や人権学習会などを開催し、差別や偏見のない地域社会づくりに向けた取り組みを進めます。
- 人権相談窓口を開設するなど、人権に関する様々な相談に対応します。
- 幅広い年代が人権問題に対する正しい認識と理解を深めるため、人権週間や町行事などに合わせて啓発活動を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
人権学習事業	すべての人々が人権問題について正しい認識と理解を深め、自らの課題として解決にあたることができるよう、住民対象に人権学習会を開催します。
人権相談事業	人権擁護委員による人権相談を実施し、人権に関する様々な相談に応じます。また、法務省が提供する「人権インターネット相談」「SNS 人権相談」等の公的相談サービスの認知度向上と利用促進を図り、誰もが安心して相談できる環境を整備します。
人権啓発活動	人権週間や町行事に合わせて、各世代に対して人権に関する啓発活動や特設相談窓口の設置を行います。
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が受けた被害の早期回復や生活の再建に関する支援を行います。

② 多様性が認められる社会の推進

- 男女共同参画の推進に向け、子どもや保護者向けの事業や男女共同参画連携映画祭を開催するとともに、「アイリスかわごえ」の活動や町内企業の取り組みを支援します。
- 将来の社会を担う若者が、柔軟な考え方をもち、多様性が受け入れられる安心な地域社会を育むため、ジェンダー平等や多様性に関する正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 増加する外国人住民が地域の構成員として安心して暮らしていけるように、ボランティア、町社会福祉協議会と連携・協力しながら、日本語パートナー（ボランティア）を育成するとともに、日本語パートナー等が日本語教室やにほんご交流サロン等を運営できるように支援します。
- 外国人住民が必要とする情報や支援が受けられるように情報の多言語化等を進めるとともに、住民との相互理解を深められる交流の機会づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
男女共同参画社会普及・啓発事業	男女共同参画社会への理解を深め、行動ができるよう若年層を対象とした研修会等を実施します。
ジェンダー理解推進事業	ジェンダー平等や多様性に関する正しい知識と共感力を育成し、性別にとらわれない自己理解と他者尊重の意識を育みます。
多文化共生社会推進事業	外国人住民と日本人住民が「やさしい日本語」で交流する「かわごえにほんご交流サロン」を開催し、互いに認め合い、助け合う地域づくりを推進します。
日本語パートナー育成事業	外国人住民と日本人住民が交流する「かわごえにほんご交流サロン」の充実を図るため、日本語ボランティアの育成を進めます。
行政情報多言語化推進事業	防災マップやごみカレンダーなど、日常生活に必要な情報の多言語化を進めるとともに、タブレット端末等を活用した多言語での相談・支援の充実を図ります。

地域活動

施策のめざす姿

- まちづくりや住民活動の基本であるコミュニティを中心に、住民と行政との協働による活力ある地域づくりが行われています。
- 住民の自主的な活動が活発に展開され、行政との適切な役割分担のもとで、住民が主体的に地域の課題を把握し、課題解決に取り組んでいます。

これまでの実績

- コロナ禍で地域活動や行事が縮小、中止を余儀なくされ、活動の衰退が懸念されましたが、自治会活動への支援を継続し、自治会間の連携強化も含め、自治会の活動を維持することができました。
- 地域活動の拠点である地区公民館の長寿命化に向けた改修工事などを行いました。
- 地域づくりの人材を育成しながら、地域課題の解決に向けて地域が自主的に取り組む活動を推進するため、町社会福祉協議会と連携し、天神地区及び当新田地区において地域のまちづくりプランの作成を支援しました。

今後の課題

- 自治会では、役員の担い手不足、自治会加入率の低下などが進んでいますが、今後も地域活動を促進し、地域コミュニティの強化を図るため、自治会をはじめとした各種団体の活動を支援する必要があります。
- 外国人も含めた住民と行政間の情報共有を図るため、情報のデジタル化を進める必要があります。
- 地域の課題を地域で解決するための機運づくりと人材の育成を行うとともに、行政と地域との協働の地域づくりを進めていくため、引き続き自治会をはじめとした各種団体への支援を行う必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
地域活動に参加している割合	%	39.8	37.4	☐	☐

施策の内容

① 地域活動の促進

- 自治会の持続可能性を高めるため、行政からの依頼事項の削減、活動内容等の見直しなどにより、役員等の負担軽減を図り、担い手不足の解消につなげます。
- 住民間や行政・住民間の情報共有を図るため、地区の回覧板などの地域情報のデジタル化を進めます。
- 自治会加入の理解を深めるため、未加入者や転入者等への自治会活動の紹介や自治会加入の案内などを強化します。
- 子どもの頃から地域活動に参加し、地域への愛着、誇りなど、シビックプライドの醸成につながる取り組みを支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域振興事業	自治会活動の活性化や円滑な行政業務を推進するため、区長会の開催をつうじて自治会間の情報共有と連携を図るとともに、自治会活動に要する経費の一部を補助し、自治会の活動・運営を支援します。
自治会活動ICT導入・活用支援事業	自治会活動へのICT導入・活用に向けた研修会を実施するなど自治会活動のデジタル化を支援します。
自治会加入 PR 事業	自治会未加入者や転入者に対し、自治会活動の意義を認識してもらえよう役場窓口や町の広報等でのPR活動を行います。

② 協働のまちづくりの推進

- 地域の自主的な活動を促進するため、「まちづくり活動団体助成事業」を継続するとともに、地域の実情に応じた自主的な活動を支援できるよう、まちづくり活動についての情報発信、情報共有に努めます。
- 地域活動を担う若い人材を育成するために、学生や若者が気軽に、楽しく活動に参加できる仕組みを検討します。
- 地域活動の担い手を確保するため、各種団体や企業と連携しながら、誰もが気軽に参加し、活動できる仕組みづくりを検討します。
- 新たな視点で魅力ある公共サービスを提供できるように、教育機関や民間企業との連携によるまちづくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
まちづくり活動団体助成事業	様々な地域課題の解決に取り組む団体等が実施する自主的な活動を支援し、協働のまちづくりを進めます。
まちづくり人材育成事業	地域づくりの中心となり、自主的な地域活動を行う団体や人材の育成に取り組み、協働のまちづくりを進めます。
若者ワークショップ	若者の感性とアイデアをまちづくりに反映させるため、若者と行政が一緒になって事業を企画・立案するワークショップなどを開催し、若い世代が魅力を感じるまちづくりを進めます。
まちづくり活動への参加支援事業	地域の清掃活動や行事などの身近な活動を支援するため、人材を必要としている団体と協力できる住民や活動団体、企業などとのマッチングし、誰でも、気軽に参加し、活動できる仕組みづくりを進めます。
教育機関・民間企業との連携推進事業	高等学校や大学などの教育機関、民間企業との連携により、地域の課題解決に向けた、新しい公共サービスへのニーズにも対応できる、新たな視点でのまちづくりを進めます。

基本施策
2

広報・広聴

施策のめざす姿

- 様々なツールにより、わかりやすく行政情報を発信し、住民のまちづくりへの関心が高まるとともに、広く住民の意見を聴くことにより、住民の目線に立った施策が展開されています。

これまでの実績

- 広報活動として、広報紙、町ホームページ、メール配信、行政情報番組等のほか、公式LINEにより行政情報を発信しました。
- 広聴活動として、町政への提案箱のほか、公式 LINE によるアンケート調査などを実施しています。
- 行政が保有する行政情報をオープンデータ化し、「指定緊急避難場所一覧」などの 13 種類のデータの情報公開を行っています。また、町のホームページで本会議の会議録の公開や議会映像の配信を行いました。

今後の課題

- スマートフォンが普及し、いつでも情報を収集できる状況になっているため、今後の広報活動においてSNSの導入・活用についても検討していく必要があります。
- 町政への提案箱や住民アンケート調査に加え、公式 LINE 及び電子申請フォームを活用し、住民の意見や要望等を迅速かつ適切に把握し、町政へ反映していく必要があります。
- オープンデータの拡充に向け、県と連携しながら、オープンデータのあり方を検討するとともに、住民や企業等のニーズ把握や活用状況などを調査していく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
広報・情報公開の満足度	%	40.4	47.1	☒	☒
住民向けメール配信加入者数	人	2,298	2,355	2,400 (3,100)	2,500 (3,600)
公式 LINE 登録者数	人	令和4年度 事業開始	2,124	3,000	4,000

施策の内容

① 広報活動の推進

- 広報紙、町ホームページ、公式LINE、メール配信、行政情報番組など、それぞれの媒体の特性に合わせて、迅速かつ適切な行政情報を発信します。また、ホームページについては、過去の情報を整理して最新の情報に更新するなど、閲覧者の満足度の高いホームページの運用に努めます。
- 多くの住民に迅速に情報を届けるために、メール配信の登録者の動向を見極めながらメール配信と公式LINEの統合化も検討しつつ、登録者数の増加をめざします。
- 議会映像のインターネット配信を行うとともに、イラストや写真などの活用により議会だよりを読みやすい冊子に改善するなど、より開かれた議会の実現をめざします。

【主な事業】

事業名	事業内容
広報かわごえ発行事業	町の施策や地域の問題をわかりやすく伝えるため、毎月「広報かわごえ」を全戸配布するとともに電子版を公式LINE、ホームページで発信します。
行政情報番組事業	行政施策や町の取り組み、地域行事などを映像で伝える行政情報番組を制作・放送し、住民の行政への理解と関心を高めます。
行政情報発信事業	町ホームページやメール配信サービス、公式LINEなど、複数の情報発信ツールを活用し、迅速かつ多様な行政情報の発信を行うとともに、各媒体の特性を活かした内容やタイミングで発信することにより、住民に必要な情報が確実に届く体制を構築します。
議会だより発行事業	年4回の定例会後に議会の内容や、議員の活動などについて発信を行います。

② 広聴活動の推進

- 町政への提案箱、住民アンケート調査に加え、公式LINE及び電子申請フォームなど、住民の意見や要望等を迅速かつ適切に把握し、町政へ反映させます。

【主な事業】

事業名	事業内容
パブリックコメント	各種行政計画の立案などの過程において、住民の意見募集を行い、計画内容に住民意見を反映します。
意見投稿フォームの設置事業	住民からの問い合わせ受付を24時間可能にし、誰もが問い合わせしやすい環境を維持・運用し、行政サービスの向上を図ります。
公式LINE通報機能充実事業	道路等の不具合を、写真や位置情報を使用し手軽に通報できる機能を管理・運用するとともに、まちづくりへの住民参加を促すため、対応できる内容の拡充を図ります。
子ども議会の開催	両小学校の代表が子ども議員として、質問の作成から議場での質問まで、議員活動を体験するとともに、子ども議会での幅広い意見を町政に反映させます。

③ 情報公開の推進

- 町政への理解と信頼を深め、開かれた行政運営を進めるため、適切な情報公開に努めます。
- 民間企業等の利便性を高めるとともに、行政窓口業務の負担軽減を図るため、行政が保有する情報のオープンデータの拡充を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
オープンデータ推進事業	民間業者等が活用できるオープンデータの拡充や最新情報への更新に努めます。
議会映像配信事業	議場で傍聴することができない方に、議会を見る機会を提供するため、録画映像のインターネット配信を実施します。
会議録公開事業	町ホームページにおいて本会議の議事録を公開し、閲覧・検索システムを運用します。
本会議託児事業	子育て中の方でも傍聴できる機会を提供するため、定例会本会議の際に予約制で託児を実施します。

行財政運営

施策のめざす姿

- 効率的な行政運営と効果的な財政マネジメントにより、健全で安定した行財政運営が行われています。
- 社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に柔軟に対応できる職員が育成され、満足度の高い行政サービスが提供されています。
- Wi-Fi 環境が整備され、電子申請の普及や行政サービスの電子化など、スマート自治体の実現しています。

これまでの実績

- 住民の利便性の向上や非常時の連絡手段の確保に向け、公共施設(町役場、総合体育館、いきいきセンター、あいあいセンター、近鉄川越富洲原駅)に公衆無線LANを整備しました。また、電子申請の拡大に向け、令和5年度に町ホームページリニューアルを行いました。
- 業務の効率化、窓口サービスの向上に向け、生成 AI の試行導入や会議録作成システム、翻訳アプリの導入を行うとともに、「書かない窓口」の導入検討、電子申請の拡大、eL-TAXによる電子申告や電子納税、スマートフォン決済などのキャッシュレス化など業務の DX に取り組みました。
- 公共施設マネジメントに係る計画(総合管理計画、個別施設計画)にもとづき、施設の計画的な更新長寿命化を進めるとともに、将来の事業実施に備え、施設の維持・建設基金の積立てを行いました。
- 情報セキュリティを強化し、個人情報の管理などの適正な情報の取扱いと情報漏洩を防ぐとともに、総合行政情報システムのクラウド利用を実施しました。また、非常時でも停滞させることができない業務、早期再開が必要となる「非常時優先業務」を実施できる体制づくりのため、川越町業務継続計画を更新するとともに、停電発生時も業務が継続できるように停電時対応訓練を実施しました。
- 若手職員を中心に職員事業提案を実施し、提案された窓口業務改善として「書かない窓口」の導入を検討しています。
- 新たな行政課題や広域での課題解決に取り組むため、四日市地区広域市町村圏協議会において先進地視察や情報共有を実施しています。また、総合行政情報システムを費用面、業務面から効率的に運営するための自治体クラウドに参画しています。

今後の課題

- 住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、各種窓口において「書かない窓口」の導入に向けた調査検討やキャッシュレス化、施設のインターネット予約、電子納税などを引き続き進める必要があります。
- 行政事務の効率化を図り、作業時間の削減や業務品質を向上させるため、AIの活用、RPAの導入など

のDXを進める必要があります。

- 公共施設のマネジメントの推進に向け、トータルコスト削減と平準化を図る必要がありますが、近年の資材や人件費等の高騰により、事業コストの上昇が見込まれるため、実施時期の優先順位や手法を改めて検討する必要があります。
- 今後は経常収入の減、経常支出の増が見込まれるため、限られた財源を有効に活用するとともに、財政悪化も想定した財政運営を検討する必要があります。
- 自然災害やシステム障害に対応するため、川越町業務継続計画の定期的な見直しを行うとともに、設備等の更新や定期的な訓練を実施していく必要があります。
- DXや生成AIなど、業務上新たに必要なになると見込まれるスキルや知識を得るための研修を行うとともに、技術職、保育士などの専門職を確保するために、多様な採用方法や待遇を検討する必要があります。
- 効率的な行政運営を行うため、広域行政に関する事項を調査・研究し、様々な分野で広域的に連携・協力できる体制づくりを進めていく必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
窓口など行政サービスの満足度	%	40.1	48.2	☒	☒
経常収支比率	%	67	79.5	80%以下 (70%以下)	85%以下 (75%以下)

施策の内容

① 効率的な行政運営

- 業務の効率化に向け、生成 AI の導入や翻訳アプリの拡充などの支援ツール等の活用を進めるとともに、費用対効果を検証しながら今後のDXの方針を検討します。
- 「書かない窓口」の導入を進めるとともに、キャッシュレス端末の追加導入、インターネット上でのキャッシュレス決済や施設予約などを進めます。
- 電子申告、電子納税の普及を図るとともに、業務の電子化を進め、事務作業の効率化をより一層進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
行政事務効率化推進事業	生成 AI や RPA、タブレット端末の活用により、定型業務の自動化や文書作成の迅速化、モバイルワークやペーパーレス化を推進するとともに、窓口対応の標準化を進め、業務負担軽減と行政運営の効率化を図ります。
住民サービス利便性向上事業	AI チャットボット・AI 電話対応等の導入により、問い合わせに 24 時間自動で対応するとともに、申請・届出などの電子化やマイナンバーカードの利用を推進することにより、来庁の手間を減らし、誰もが使いやすい行政サービスの実現を図ります。
施策評価・検証事業	施策・主要事業の進捗状況を費用・効果の両面から総合的に評価し、事業内容の見直しを行い、予算との連動・整合を図ります。
キャッシュレス化推進事業	各施設窓口におけるキャッシュレス決済を拡充し、住民サービスの向上を図るとともに、eL-QR（地方税統一 QR コード）を活用し、住民・業者の利便性の向上、業務の効率化を図ります。
書かない窓口推進事業	「わかりやすい」「何度も書かない」「短時間」窓口を実現するため、申請書の自動作成、本人確認、帳票管理、照会・通知機能、基幹システムとの連携などを一体化した窓口の環境整備を進めます。

② 財政の健全化

- 限られた財源の中で、計画的に公共施設の保全を行っていくため、予防保全の考え方を基本とし、事業の優先順位を検討し、コストの平準化をめざします。
- 今後経常的経費の増大が見込まれる中、事業の取捨選択、受益者負担の適正化、新たな財源確保策な健全な財政運営を維持するための方策を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
公共施設マネジメント推進事業	町の公共施設を効率的に管理し、有効に利活用していくため、公共施設マネジメントに係る計画にもとづき、長期的な視点を持って、費用と施設利用の満足度が最適な状態で施設を保有、運営、維持できるよう、施設の更新・改修等を進めます。
新地方公会計推進事業	新地方公会計制度にもとづき作成した財務書類等を活用し、資産の適正な管理と健全な財政運営に努めます。

③ 危機管理体制の構築

- 自然災害やシステム障害などに対応するため、定期的に訓練等を実施しながら、業務継続計画及びマニュアルの見直しを行い、非常時でも必要な業務が継続できる体制を整えます。
- 研修等を実施し、行政情報や個人情報の適正な取り扱いに関して、職員の情報セキュリティ意識の向上を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
川越町業務継続計画更新事業	非常時でも停滞させることができない業務、早期再開が必要となる「非常時優先業務」を実施できる体制づくりのため、川越町業務継続計画の定期的な見直し、更新を行います。
情報セキュリティ強化事業	サイバー攻撃への対応、情報漏えいの防止など、業務のデジタル化の推進と並行して、情報セキュリティ研修等を実施し、知識の習得とともに、業務関連システムの対策強化に努めます。
災害マネジメント総括支援員等育成事業	災害対応力の強化のため、災害マネジメント総括支援員及び災害マネジメント支援員として推薦できる人材の育成に努めます。

④ 職員の資質向上

- 今後求められる専門的なスキルや知識を得るために、オンライン型、対面型を問わず幅広い研修機会を提供し、職員の自己研鑽を促進します。
- 技術職、保育士などの専門職をはじめとする職員を確保するため、多様な採用方法の導入や待遇改善を検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
職員採用・定員管理事業	多様化する行政ニーズへの対応や技術職、保育士などの専門職を確保するため、採用方法の多様化と計画的な定員管理に努めます。
職員研修事業	職員に対して、段階別研修及び専門研修等を行い、課題解決に向けた政策を企画、立案、実行する能力の向上を図ります。
デジタル人材育成事業	業務の DX・デジタル化を推進し、効率的、創造的な組織体制づくりを進めるため、デジタル人材の育成に努めます。

⑤ 広域行政・広域連携の推進

- 効率的な行政運営と住民サービスの向上を図るため、町単独で実施することが難しい事業にも対応できる広域連携の体制を維持するとともに、新たな広域連携のあり方についても、協議・検討を進めます。
- 災害発生時の応援体制の維持・強化を図るため、周辺自治体、遠隔自治体との連携・交流を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
四日市地区広域市町村圏協議会	国の動向を見据え、広域行政の可能性を調査・研究し、広域の枠組みにより、新たな行政ニーズに対応できる取り組みを進めます。
県と市町の地域づくり連携・協働協議会	県内市町との連携強化を図り、県と町、市と町、町と町の協力体制を構築し、特色ある地域づくりを進めます。
LNG火力発電所所在市町村連絡協議会	災害時相互応援協定による災害時の応援体制の維持・強化を図り、他分野においても連携・協力を検討します。
聖籠町との連携・交流事業	友好交流都市である「新潟県聖籠町」と様々な分野において連携を図り、行政間、住民間の交流を図ります。

重点施策

重点施策は、本町の将来像である「ず～～～と暮らしたい町」を実現するために、5つの基本方針にもとづき、施策、事業を進めながら、各部門別施策を総合的な視点で捉え、関係各課が連携しながら、今後5年間で重点的に取り組んでいくことを取りまとめています。

重点施策 1 安全・安心なまちづくりの推進

(1) 施策方針

- 災害の危険性が高い地域であることを住民と行政が共有し、自助・共助・公助の考え方、役割分担にもとづいた高い防災意識を持って防災対策に取り組みます。
- 交通安全や防犯力向上に向けた取り組みを住民との協働で引き続き進めます。

(2) 施策の方向

①地震・津波対策の強化に向けた取り組みを進めます。

- ・木造住宅の耐震化や除却、家具の固定、耐震シェルターの設置、倒壊の恐れのあるブロック塀等の除却などへの支援を継続的に行います。
- ・津波災害から避難できるように、町内外において津波避難ビルの指定の拡充を行うとともに、迅速な避難行動ができるように訓練を継続的に行います。
- ・狭あい道路の改善を進めるとともに、緊急輸送道路や役場と緊急輸送道路を結ぶ生活道路等における電線の地中化や電柱の移設などを検討します。

②防災・減災体制を強化します。

- ・各地区の自主防災組織が中心となって防災訓練を継続的に実施し、住民の防災意識の向上を図るとともに、新たな人材の確保に努めながら自主防災組織の強化を図ります。
- ・各地区と連携しながら、障害者・高齢者等の避難行動要支援者の個々の状況に応じた避難計画を策定します。
- ・災害備蓄品の充実など避難所での生活環境の向上に取り組むとともに、避難所以外での避難生活も想定した対策を進めます。
- ・被害認定調査システム、避難所管理システム、被災者生活再建システムなどの防災DXを進めます。
- ・広域避難に向けた体制づくりや訓練を実施するとともに、国や他の自治体等からの応援職員の受入体制を強化します。
- ・災害時等の非常時でも業務を停滞させることなく、早期に再開ができるように、定期的に訓練を実施しながら、業務継続計画及びマニュアルの見直しを行うとともに、優先的な業務を継続できる体制づくりを進めます。

③住民の避難行動に向け、防災情報を発信します。

- ・災害時に正確な情報を把握するため、住民からの情報提供、防災カメラ、ドローンなどの情報収集体制を強化するとともに、住民の避難行動を促すため、多様な手段で災害情報や避難情報などの防災情報を発信します。

④交通事故の防止対策を進めます。

- ・通学路や交通量の多い道路を点検し、カーブミラーやカラー舗装、歩行者専用舗装などの交通安全施設の設置や修繕、更新などを行います。
- ・自動車・自転車の運転技術や運転マナーを向上させるため、階層別の交通安全教室などを開催します。

⑤防犯対策を強化します。

- ・防犯カメラや LED 防犯灯の効果的な設置や維持管理を行うとともに、青色回転灯装備車によるパトロール活動や企業等とも連携した自主防犯隊等による見守り活動を進めます。
- ・特殊詐欺などによる被害を防止するため、四日市北警察署等と協力しながら、啓発活動を実施するとともに、特殊詐欺防止装置購入の補助を行います。

⑥河川・海岸、雨水排水路の整備を進めます。

- ・河川・海岸の堤防強化、河床の浚渫、河川敷等の雑木撤去などを進めます。
- ・台風や集中豪雨などによる浸水被害を軽減するため、川越排水機場等の計画的な点検、修繕、改修及び更新などを行うとともに、排水能力を高める雨水排水路の整備を計画的に進めます。

重点施策2

子どもを育むまちづくりの推進

(1) 施策方針

- 子育て世代にとって魅力的なまちとなるように、住民、団体、事業者等、地域全体で協力・連携して子育てを応援します。
- 次世代を担う子どもたちがともに学び、健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

(2) 施策の方向

①子育て支援を充実・強化します。

- ・多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の開設をはじめ、時間外保育、障害児保育、病児保育などの多様な保育サービスを提供するとともに、保育士の待遇改善など必要な保育士の確保に努めます。
- ・子育て支援機能を充実させるため、子育て世帯への訪問支援、ショートステイ、一時預かり、こども誰でも通園などを進めます。
- ・子育てに関する相談や子どもが遊べる場所、子どもが受診できる医療機関など子育てに関する情報を手軽に入手できる方策を検討します。

②子どもの健全育成を強化します。

- ・児童の放課後の居場所として、学童保育事業や児童館運営事業を推進するとともに、新たに各小学校区に放課後子ども教室を開設します。
- ・子どもの健全育成を図るため、こども食堂や学習支援などを実施する団体等を支援します。

③一人ひとりに寄り添う教育を充実します。

- ・「豊かな心」が培われる教育、非認知能力を高める教育を充実します。
- ・一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育を行うため、日本語指導員や特別教育支援員などの配置を充実します。
- ・不登校の児童・生徒が校内に通うことができる場を確保するなど、居場所づくりや相談体制等を強化します。
- ・経済的な理由で就学が困難な児童・生徒も平等に教育が受けられるように支援します。

④青少年健全育成を推進します。

- ・地域での三世代ふれあい活動、子ども 110 番の家活動、補導パトロール活動などの青少年育成活動を支援します。

（１）施策方針

- 若年層からの健康づくりに取り組み、高齢になっても社会活動や趣味の活動、経済活動など、生きがいを持って元気に活躍できるように支援します。

（２）施策の方向

①疾病予防を推進します。

- ・生活習慣病や重症化を予防するため、各種検診・特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、適切な生活習慣への改善に向けた栄養指導や保健指導を強化します。
- ・川越診療所と町内外の医療機関と病診連携、診診連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を充実します。

②町民の健康づくりを推進します。

- ・地域に根ざした健康づくり活動とともに、若年層への健診に関する周知活動を継続的に進めます。
- ・生活習慣病予防を図るため、健康づくり活動を行う団体を中心に、住民主体の運動教室、栄養教室を実施します。
- ・保健・教育・福祉等が連携しながら、健やかで豊かな食生活を実践できるよう食育を推進します。
- ・自殺対策として、自殺対策を支えるメンタルパートナーの育成や高齢者、子どもの居場所づくり、生活困窮者や労働者への相談支援を実施します。

③社会活動への参加を促進します。

- ・ボランティア活動拠点施設「ささえあい」を中心に、活動団体への支援やボランティアをしたい人の発掘を行うなど、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ・多くの人が生涯学習や生涯スポーツ、文化活動などに参加できるように、教室や講座、活動内容の充実を図るとともに、施設の充実を図ります。
- ・子育て、地域福祉、防災、防犯、交通安全など、地域での住民同士の支え合い活動を広げるため、多様な世代の交流の場づくりを行うとともに、各種団体やボランティア活動の紹介やマッチング、担い手の育成などを行います。
- ・高齢者が持っている経験や能力を活かし、就労できる機会を確保するため、ことぶき人材センター事業を支援します。

（１）施策方針

- 持続可能な地域をめざし、住民誰もが地域への関心を持ち、地域への愛着、誇りを高め、地域活動の担い手として活躍できるように支援します。

（２）施策の方向

①地域活動を支援します。

- ・自治会活動の紹介、自治会加入の案内などを自治会と行政が協働で行います。
- ・地域への愛着、誇りなど、シビックプライドの醸成につながる自主的な活動・取り組みを支援します。
- ・地域活動の楽しさと住民同士の支え合いの必要性や重要性を伝えつつ、三世代ふれあい活動事業や地域の行事・イベントなどを支援し、世代を超えた住民同士のつながりづくりを進めます。

②協働のまちづくりを推進します。

- ・「まちづくり活動団体助成事業」を継続し、自主的、持続的な活動を支援します。
- ・若いまちづくり人材を育成するため、学生や若者も気軽にまちづくりに参加できる機会づくりを進めます。
- ・町内外の企業やNPOなどと連携し、民間の持つ技術やノウハウを活かした公民連携の取り組みや企業のCSR活動を推進します。
- ・住民や企業の誰もが気軽にボランティア活動などに参加し、活動できるように、人材を必要とする団体等とのマッチングの仕組みづくりを進めます。

（１）施策方針

- DXを活用し、行政サービスの向上を図るとともに、業務改善、効率化による将来的な人材不足への対応など、健全な行財政運営を進めます。

（２）施策の方向

① ICTの活用を推進します。

- ・小中学校におけるICTを活用した効果的な授業を推進するため、タブレット端末の更新と通信環境の全面的な見直しを進めます。
- ・ふれあいバスの運行状況のリアルタイム発信など、公共交通のDXを進めます。
- ・地区の回覧板などのデジタル化を支援し、自治会活動の効率化と負担軽減を図ります。

②業務のデジタル化を推進します。

- ・業務の効率化に向け、生成AIの導入や翻訳アプリの拡充など行政事務のDXを進めます。
- ・住民の利便性の向上のため、「書かない窓口」の導入を進めるとともに、いつでも施設予約、納税、届出などできるよう、各種手続きの電子申請化、キャッシュレス化などを進めます。
- ・公式LINEを活用し、リアルタイムで防災情報や防犯情報の発信を行うとともに、住民からの通報などを活用し、情報の受発信体制を強化します。
- ・役場の組織や業務の変革を図るため、AI、IoT、RPA など最先端のデジタル技術の導入を積極的に進めるとともに、DXを推進するデジタル人材の育成を行います。

